

令和8年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和8年3月5日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 横堀喜一郎 議員
- (2) 高澤知佳代 議員
- (3) 高鳥竜平 議員
- (4) 工藤孝弘 議員
- (5) 御園敏之 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和8年3月5日（木）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（11番 横堀喜一郎君登壇）

○11番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今議会も登壇の機会をいただけたことに感謝申し上げます。市民生活向上の一助になるように一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に昨今の生活実感なんですけれども、皆様御存じのように、今、世界情勢が激動しています。資源のない、そして国土の面積の少ない我が国は、どうしても世界状況に大きく振り回されます。本来、振り回されるというのは本当に残念な話ですが、やはりこの日本という国に生まれた以上、世界情勢に振り回される、これはもうやむを得ない宿命だと思っています。しかし、我々としては昔から世界に振り回されてきた。その経験で、振り回されることにある意味慣れてきている。むしろこのノウハウというのが大事なのかなと思います。弱い者の生き方として、どうやって振り回されながら、時に投げ飛ばされながら受け身を取るか。それは我々自身が痛みをもって学んだことかもしれないし、でも逆に多くの国から、人か

ら見れば、日本ってそうやって苦労しながら生き抜いてきたんだなというある意味共感がもらえるものかと思います。人の生き方として、体力もある、経済力もある、見た目も格好いい、そんな人はいるでしょうけども、そういう人にはあまり信頼感ってないと思います。逆に、何らか苦労をしながら、その苦労を補いながら努力している人、そこに人は共感があるんだろうと思います。ぜひ我々も、そんな個人としての共感、また国としての他国からの共感、信頼を積み重ねるべく、今のこの振り回される状況に耐えていければと思います。半分愚痴みたいな話なんですけれども、そういうことで我々はこの危機を乗り切っていきたいと思いつつ、質問を始めさせていただきます。

まず、我が国の経済は、長期化する円安、エネルギーの価格高騰、そして食料品を中心にした物価上昇等により、市民生活及び市内事業者の経営環境は依然厳しい状況にあります。政府はこれに対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を分配し、各自治体が地域の特性に応じたきめ細やかな支援策を講じるように求めております。本市においても、これまでこの交付金を活用し、生活者支援や事業者支援など多岐にわたる事業を展開してまいりました。しかし、大切なのは、単に予算を執行することではなく、その施策がいかに市民の安全・安心に寄与し、疲弊した地域経済を活性化させる呼び水になったかという有効性の検証であろうと思います。

本日は、この交付金を活用した3つの施策である、1つは防犯カメラ設置補助事業、もう一つはキャッシュレス決済ポイント還元事業、もう一つは電子地域通貨事業を対象にして、その有効性を考えようと思います。既に事業が完了している防犯カメラ設置補助事業とキャッシュレス決済ポイント還元事業については、その実績の評価と今後の展望等の検証を行います。また、現在準備中の電子地域通貨については、本市が目指すべきデジタル技術を活用した次世代の経済対策について伺ってまいります。

まずは、防犯カメラ設置補助事業について始めます。昨今、全国的に広域強盗事件や特殊詐欺、あるいは身近な地域での不審者情報が後を絶たず、市民の安全・安心に対する意識はかつてないほど高まっています。公的機関の持つ防犯カメラのほかに、民間の個人、法人、自治会等の地域コミュニティが維持管理する街頭防犯カメラは、犯罪の抑止のみならず、事件発生時の迅速な解決に極めて重要な役割を果たしています。特に自治会は、犯罪防止のみならず、日々のごみ置場の適正運用にも頭を悩ませています。防犯カメラ設置によるマナー遵守への指導力を発揮していただきたいところです。

そんな中、今回、防犯カメラ設置補助事業は、物価高騰により自治会運営費や防犯活動費の

捻出が厳しくなっている現状を鑑み、臨時交付金を活用して自治会活動を支援することの一環であり、非常にすばらしいと歓迎しておりました。

そこで伺います。交付金を活用した本事業において、これまでに市内の自治会等からどの程度の申請があり、実際に何台のカメラが設置されたのか、事業実績をお伺いいたします。

また、今事業の結果に対する市当局の評価をお聞かせください。

続きまして、キャッシュレス決済ポイント還元事業について伺います。昨年11月に実施された「秋は茂原で買い尽くせ！！最大30%戻ってくる！秋のキャッシュレスキャンペーン」の謳い文句で実施された本事業の実績と検証について伺います。

本事業は、長引く物価高騰に直面する市民の家計を直接的に支援すると同時に、市内店舗での消費を喚起するという極めてインパクトの大きい施策でした。特に、還元率が30%という設定は、市民の間でも大きな話題になりました。青色を基調に、洗練されたデザインのキャンペーンのぼりを設置している店を町中でたくさん見ました。しかし、反面、「うちはキャッシュレス決済をしていないから参加できない」とおっしゃる店舗さんも数多くあったことを知っております。さらに、キャッシュレス決済の利用者側の普及度合いにも懸念が残りました。私の家族は5人ですが、そのうちキャッシュレス決済を利用する者は2名、シェアは4割です。小生の家族だけで全体を推しはかるわけにはいきませんが、大方の家庭でもキャッシュレス決済利用は少数派であると想像できます。

このように、デジタル社会のすばらしい制度ではありますが、設置者と利用者双方の普及度合いに懸念が残ります。それがどのぐらいの比率なのか。それを知るための社会実験と捉えれば、前向きな挑戦と言えます。また、別な懸念として、こうした大型キャンペーンはその場限りの消費の先食い終わっていないか、あるいは地域の特定の店舗に恩恵が偏っていないかという詳しい検証も必要です。

そこで質問ですが、この社会実験とも言える今回のキャッシュレス決済ポイント還元事業の実績と検証結果をお聞かせください。

続きまして、電子地域通貨について伺います。本市ウェブサイトを見ると、企画政策課のところに「茂原市電子地域通貨システム構築及び運営業務公募型プロポーザルの実施について」の表題があり、「茂原市電子地域通貨システム構築及び運営業務について、公募型プロポーザル方式にて提案者を公募・選定」との表示がありました。現在、事業者公募中とのことで、事業の具体的なイメージが湧かないのは私だけではないと思います。そこで、先行している木更津市の電子地域通貨を例に挙げて説明させていただき、共通理解を図りたいと思います。議長の

許可をいただき、資料を配付させていただきました。

配付資料1を御覧ください。木更津市では、電子地域通貨にアクアコインとの呼び名を使用しているため、今後の説明ではその名称を使わせていただきます。また、木更津市の事例ですから、本市が目指すものとのずれはありますでしょうが、全国で進む地方自治体の電子通貨事業は似たようなシステムになることは容易に想像できます。ざっくり申せば、アクアコインはプレミアム商品券のデジタル版と御理解いただければ分かりやすいと思います。本市が金融機関と連携し、加盟店と利用者をデジタル技術で結ぶ、それに尽きます。

そこで質問ですが、デジタル技術を活用した地域経済活性化策として電子地域通貨の導入を進めていると思うが、予算規模を含めた事業の概要をお教えください。

続きまして、子育て支援について質問させていただきます。

本市においても、子育て環境を取り巻く状況は危機的であると感じています。私はボランティアとして青少年補導員を引き受けており、また保護司として、本市青少年の生育環境が悪化している状況を身近に聞いております。不登校のみならず、非行行為に及ぶ青少年が増えていることに危機感を持っております。駅前では、中高生世代の子どもたちが集まって騒いでいる場面をしばしば目にします。多分、自分たちの居場所を見つけられずに、同じような仲間と駅前に来ると会えるので、ここにおいて安心感が得られるのでしょうか。我々大人にとっても安心できる居場所は必要ですが、子どもたちにとってはなおさら居場所を確保することが重要であることは、皆様、同様に理解するところです。

近年、未曾有の少子化問題が課題になっていますが、子どもの数が減っていることとは別な問題として、今いる子どもたちを健全に育てるため、育児・子育てをめぐる環境が孤立化していることは、次世代育成を考えた場合に大きな問題です。かつては地域や親族が担っていた多層的な見守りが機能不全となっています。その結果、社会問題化しているのが経済的困窮やひとり親家庭、また共働き家庭増加に伴う子どもの放課後の孤立です。家に帰っても誰もいない、食事も満足に取れない、あるいは適切な学習習慣が身につけていないといった不適切な養育環境に置かれた子どもたちが本市においても潜在的に存在していること。家庭の扉の内側に置き去りにされた子どもたちがいること。これを我々は真剣に考えなければなりません。今申し上げたこの不適切な養育環境、これが今回の私の質問のキーワードです。やはりこれは非常に大きな課題、皆さんにそこを御理解いただきたいと思います。

これまでは、児童虐待として表面化してから対応する、言わば対症療法的な支援が中心でした。しかし、虐待に至る手前のグレーゾーンにいる家庭に対し、どのようにアウトリーチを使

って寄り添っていくのか。これこそが今後の自治体に求められる課題ではないでしょうか。

こうした背景の中、こども家庭庁が令和6年度から本格施行し、令和8年度予算においても大幅な充実を図っているのが児童育成支援拠点事業であります。この事業は、単なる遊び場の提供ではありません。家庭環境に課題を抱える学齢期以降、18歳未満の子どもに対し、以下の機能を包括的に提供することで虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。その内容は主に4点あります。

1点目は、生活環境の形成、すなわち手洗いやうがい、片づけといった基本的な生活指導をすること。

2点目として、学習の支援、宿題の見守りや学習意欲を維持させること。

3点目として、食事の提供、孤食を防ぎ、栄養バランスの取れた温かい食事を提供すること。

4点目として、保護者支援、送迎時点での相談対応や家庭の困りごとの早期発見。

この4点を要件、内容にしています。つまり、学校でも家庭でもない第3の居場所として、子どもたちの育ちを包括的に支え、深刻な事態になる前に家庭をバックアップする予防的介入の拠点であります。本市においても既存の放課後児童クラブ、これは学童保育のことですが、そこには基本的には就労を要件としています。しかし、本当に支援を必要としているのは、保護者が就労していてもいなくても、精神的・経済的な余裕がなく、子どもが家庭で安心して過ごせていないケースです。こうした制度の隙間にいる子どもたちを救うために、本事業の導入が急務であると考えます。

そこで伺いますが、養育環境等に課題を抱える子どもを支援する児童育成支援拠点事業について、候補となる事業所が市内に幾つかあると思われるが、事業を行うための具体的な要件がどのようなものになるのかお伺いいたします。

子育て支援について、もう一つ質問させていただきます。

子育て支援ボランティアの育成についてになります。本市においても、多くの方々が子育て支援に携わっておられます。彼らの個人の熱意や善意に頼るのではなく、行政がしっかりとバックアップし、専門的なスキル習得を後押しして社会で子育てできる仕組みを構築することで、支援の仕組みの向上とボランティア自身が成長することが有効と考えております。

児童虐待の予兆、経済的な困窮、発達障害の傾向の子どもの増加など、ボランティアが直面する課題は複雑多様化しています。これまでの個人の熱意や善意に頼るだけでは、ボランティアが対応に苦慮し、疲弊してしまうケースも見受けられます。このような問題は、各自治体共通のものと言えます。そして、その対策として参考になるのが千葉市の事例です。

配付資料2を御覧ください。千葉市では、子どもの居場所サポーター、そして子どものSOS支援員養成講座を開催しており、この資料は2019年の開催案内のチラシになります。左上の部分に本講座の募集要項が書かれていますので、御注目ください。千葉市では2017年より植草学園大学と連携して、ボランティアのレベルアップを図るために、具体的かつ体系的な養成講座を実施しています。その活動が2つあります。

1つは、子どもの居場所サポーター養成講座です。これは、子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくりを担う人材を養成するものです。単なる運営ノウハウだけではなく、子どもへの接し方や関係構築、安全管理に至るまでを体系的に学ぶカリキュラムになっています。

もう一つは、さらに踏み込んだ子どものSOS支援員養成講座です。これは、子どもが発するかすかなSOSを見逃さずに適切な支援機関へとつなぐつなぎ役を育てる講座です。虐待の基礎知識や子どもの権利、さらには話を聞く技術、傾聴という技術を専門的に学ぶことで、ボランティアが気づきのスペシャリストとしての役割を担うように設計されています。

これらの取り組みに共通しているのは、ボランティアを補助的な労働力としてではなく、地域福祉を支える専門的な専門性を持ったパートナーとして位置づけている点です。学童保育の指導員の方、子ども食堂のボランティアさん、民生児童委員の方々、様々な場面で子どもに関わる仕事をする方にとって、その入り口をよりスムーズにするために有効な研修制度と思われます。

そこでお伺いしますが、千葉市では子どもの居場所サポーター養成講座や子どものSOS支援員養成講座を実施していますが、本市でも同様の養成講座を実施しているのかどうかお伺いいたします。

以上が私の第1問になります。真摯かつ前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、物価高騰対策についての中で、電子地域通貨事業の概要と予算規模についての御質問でございますが、電子地域通貨事業は地域限定で使用できる電子地域通貨システムを導入することにより、市民及び事業者の利便性向上を図るとともに、地域経済の活性化を目指すものでございます。具体的には、会計の際にスマートフォンのアプリまたは全世帯に配布予定の専用カードに記載された二次元コードをかざすことにより、市内登録店舗においてキャッシュ

レスで買い物ができるものであり、経済効果が地域に限定されるという特徴がございます。今回は、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者支援策としてのデジタル版プレミアム商品券事業を実施するものであり、市民の皆様がチャージした金額にプレミアムポイントを上乗せするものでございます。

予算規模につきましては、システムの調達費用、プレミアムポイントの原資、市民の皆様のチャージ分、郵送費等を合わせて約2億6000万円を令和8年度当初予算に計上しております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

物価高騰対策についての中で、交付金を活用した防犯カメラ設置補助事業の実績と評価はどの御質問ですが、防犯カメラ設置補助事業につきまして、自治会を対象に25台程度の補助を見込んでおりましたが、20自治会からの相談はあったものの、補助実績としては1台となっております。予算と比較し実績が少なくなった要因として、「公道等を画像面積の2分の1以上撮影すること」という補助要件を満たさない案件が多かったためと認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

物価高騰対策についての中のキャッシュレス決済ポイント還元事業についての御質問でございますが、キャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、昨年11月1日から30日までの1か月間、市内約780店舗を対象に実施いたしました。実績といたしましては、ポイントの想定還元額5000万円に対し5800万円、執行率について約117%となったことから、市内中小事業者の支援につながったものと捉えております。検証結果につきましては、ただいま委託事業者が取りまとめを行っており、3月中旬に報告があることとなっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援についての中で、児童育成支援拠点事業を行うための具体的な要件についての御

質問でございますが、要件といたしましては、児童養護施設や児童家庭支援センター等の子育て関連施設で専用スペースを設けて実施すること、また開設は週3日以上で、児童福祉事業に従事していた十分な経験等を持つ管理者と適切な生活支援等ができる支援員を有し、そのうち社会福祉士等の専門職を1人以上配置すること、さらには児童5人に対し1人以上の職員を配置することなどが定められております。本事業は、養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない本市が必要と認めた児童が対象となることから、育児放棄や児童虐待等への支援において専門的な知識を有し、児童相談所等の関係機関と連携できる実績のある事業者が望ましいと考えております。

次に、子育て支援ボランティア育成について、千葉市が実施している子どもの支援に関する養成講座について、同様の講座を市でも実施しているかとの御質問でございますが、千葉市と同様のボランティアの養成を目的とした講座は実施しておりませんが、本市におきましては、子育て支援に関する出前講座やファミリー・サポート・センター基礎研修会等を実施しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 答弁ありがとうございます。それぞれについて、再質問と要望を述べさせていただきます。

まず、防犯カメラから参りますと、答弁では、自治会を対象に25台程度の予定だったけれども、20自治体から相談が来ましたが、実際、実績としては1台でしたと。その評価というか少なかつた理由として、公道等を画像面積の2分の1以上撮影することが要件で、それを満たさなかつたとの御答弁でありました。

失礼な言い方になってしまうんですけども、この1台という数字が示すように、使い勝手のあまりよろしくない補助金であったと言わざるを得ないだろうと思います。その理由として、公道等を画像面積の2分の1以上撮影するという補助要件を満たさなかつたとの理由を挙げられました。それを認識しているとのことですが、私としてはそれが本当の理由であったとはちょっと思えません。といいますのは、令和7年7月の茂原市防犯カメラ設置費補助金交付要綱を見てみると、防犯カメラの定義が、映像の記録の機能を有するもので（モニターに接続していないものに限る）となっており、モニターが補助対象になっていないことが申請件数の少ない一番の理由と私は考えています。ネット販売でサイトを見てみると、現在一般的に販売されている防犯カメラは、カメラが数台とモニター、そして記憶装置が一体型のセットになっているものが主力になっています。モニターがないと、防犯カメラは意味がないとも言えます。

実は、その体験を実感しましたのが先月23日、私は会社でこの質問原稿を作っておりました。そのときにコンコンとドアをたたく方がいて、対応してみたら茂原警察署の警察官の方でした。どうしたんですかと聞いたところ、おたくの会社の前で、近くの道路工事の備品が盗まれたものが置かれてあったと。おたくには防犯カメラがついているので、防犯カメラの画像を見せてください、そんなことで訪ねてこられました。じゃあ、ぜひどうぞということで、その場でうちの防犯カメラのモニターを遡って、推定犯行時刻はどのくらいですかということで、その時間帯の画像を選んで警察官の方にお見せした次第です。そうすると、その画像には、中学生らしき子どもたちがふざけてその備品をもてあそんでいるのがあったと。それを見て、警察官はこの中学生のいたずらですねということで、取りあえず一件落着ということでありまして、やはりいかにモニターがすぐその場で見られることが大事なのか、これを痛感した次第であります。つまり、防犯カメラとは、映像を映すカメラと記憶装置とモニターが一体となって初めて防犯カメラを意味するものと言えます。

そこで伺いますが、防犯カメラ、あと記憶媒体とモニターをセットで補助することが望ましかったと思うが、本市の見解を伺います。

続いて、キャッシュレス決済ポイント還元についてですが、これについて市内780店が参加で、予算が5000万円に対し5800万円で予算を達成されたということで、素晴らしい成果であったと思います。ただ、残念ながらその内容が分析できないということでございますので、これにつきましては、その詳細データが来た後にフィードバックいただければと思います。

続いての再質問は、電子地域通貨事業になります。答弁の内容から想像いたしますと、システムの費用、プレミアムポイントの原資、あと市民のチャージ、郵送費等を合わせて約2億6000万円とのことです。茂原市民が約8万5000人ですから、2億6000万円を割り返すと、1人当たり3058円の予算配分になります。中間経費を差し引くと、1人当たり、ざっくりで2000円から3000円のプレミアム分ということが見込めます。2015年に行った1万円で1万3000円のプレミアム商品券の販売が茂原でありました。その電子版と考えれば理解しやすいと思います。

そこで、実際にこの電子地域通貨を使う場面を想像すると、以下の場面に疑問を感じております。それは4点ありますので、その4点をお伺いしますと、1点目、チャージできる機械の設置はどこに、そして何か所ぐらいになるのでしょうか。

2点目、一度にチャージできる金額の下限と上限はあるのでしょうか。

3点目、その利用期限はあるのでしょうか。

4点目、地域通貨への加盟店は、ガソリンスタンドや病院等を含む市内の全事業所が対象に

なるのでしょうか。

続きまして、子育て支援の再質問になります。

まずは児童育成支援拠点についてです。答弁内容として、本事業を満たす要件として、子育て関連施設で専用スペースを設けて実施すること、また開設回数は週3日以上で、児童福祉事業に従事していた十分な経験等を持つ管理者と適切な生活支援等ができる支援員を有し、そのうち社会福祉士等専門職を1人以上配置し、さらに児童5人に対し1人以上の職員を配置すること。さらに、本事業は養育環境に問題を抱える家庭や学校に居場所のない本市が必要と認めた児童が対象になることから、育児放棄や児童虐待等への支援において専門的な知識を持ち、児童相談所等の関係機関と連携できる実績のある事業者が望ましいとのことでした。この答弁を聞く限りでは、かなりハードルの高い事業であると感じられます。しかし、不適切な養育環境にある子どもたちを助ける重要な事業でもあります。本市にある子育て団体に、何とか本事業に参画してもらいたいと思っています。

そこで伺いますが、子育て関連の市内事業者や団体が本事業への参加を目指す場合に、資格要件として社会福祉士等の専門職との答弁でしたが、そのほかにはどのような資格要件が必要になるのかお伺いいたします。

続きまして、子育てボランティア育成についてです。答弁では、ボランティアの育成を目的にした講座は実施しておりませんが、本市では子育て支援に関する出前講座、そしてファミリー・サポート・センター、通称ファミサポ、ファミサポ研修会を行っていますとのことでした。1回目の質問でも申し上げましたが、子育てボランティアにおいても、児童虐待の予兆、経済的な困難、発達障害の子どもたちなど、問題は複雑多様化しています。ボランティアを単なる労働力ではなく、専門性を持ったパートナーとして戦力化する上でも、子育てボランティアに対する研修が必要と思われれます。

そこで伺いますが、本市でも千葉市のような養成講座の実施が必要と思うが、本市としてはどのようなお考えを持っているのかお伺いします。以上が再質問になります。御答弁のほど、お願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

物価高騰対策についての中で、防犯カメラ設置補助事業の実施にあたり、防犯カメラ、記録媒体とモニターをセットで補助することが望ましかったのではとの御質問ですが、本事業にお

ける防犯カメラは、専ら犯罪の予防を目的として公道その他不特定多数の者が往来する公共の場所を撮影するために常設する映像撮影機器で、映像記録の機能を有するものを補助対象としており、個人情報保護の観点から誰もが容易に映像を確認できることのないよう、モニターに常時接続されている防犯カメラは対象外としたものでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

電子地域通貨事業についての御質問ですが、初めに、チャージできる機械の設置箇所につきましてはコンビニエンスストアや金融機関などが想定されますが、現在公募しております茂原市電子地域通貨導入業務公募型プロポーザルに参加する事業者の提案によるところでありまして、現時点では未定でございます。

次に、チャージできる金額の下限と上限につきましては、今回は1口1万円のデジタル版プレミアム商品券を1人2口、上限2万円までチャージできる想定としております。

次に、利用期限につきましては、令和8年度内に精算を完了する必要があることから、令和9年1月31日を利用期限とし、2月、3月を事業整理期間とすることを想定しております。

最後に、対象となる事業所につきましては、ガソリンスタンドや病院、飲食店や小売店など生活に密着した様々な事業所を対象に、本事業の趣旨に御理解と御協力をいただける加盟店を広く募集したいと考えております。なお、商品券や図書券、切手などの換金性の高いものや、たばこや宝くじ、不動産などの地域通貨としてふさわしくないものなどは対象外とすることと想定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、児童育成支援拠点事業について、配置が必要な専門職について、社会福祉士のほかにどのような資格要件があるのかとの御質問でございますが、社会福祉士のほかに児童指導員、保育士、精神保健福祉士のいずれかの資格、教育職員免許法第4条に規定する免許状もしくは児童福祉事業に2年以上従事していた経験を有する者または心理療法担当職員に該当する者を1名以上は必ず置くこととされております。

次に、子育て支援ボランティア育成について、本市でも千葉市のような養成講座の実施が必要と考えるかとの御質問でございますが、子育て支援ボランティアの育成につきましては、核家族化や少子化が進行する中、地域社会が一体となって子育てを支える意識を醸成する上で重要であると考えております。一方で、ボランティアとして活躍できる環境の整備も必要となる

ことから、双方のバランスを考慮しながら養成講座の実施を検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員の一般質問は、既定の回数に達しました。さらに質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 最後は要望を述べさせていただきます。

まず、防犯カメラについてですけれども、昨日の野口議員の安全安心なまちづくりに関する質問でも触れられたように、防犯カメラの設置が犯罪認知件数減少の一助になっていると当局の方は御答弁されました。まさに防犯カメラの有効性を語っておられました。しかし、今日の御答弁では個人情報という観点からモニターに接続した防犯カメラは補助対象として好ましくないと言うのは、この矛盾はいかかなものなののでしょうか。再質問の際に私が述べた、防犯カメラのその場で見られる有効性、警察がすぐ犯人を特定できたその有効性を否定するのでしょうか。ぜひ当局におかれましては、昨年7月の要綱を見直していただき、改めて防犯カメラへの補助ができるような補助金をまた企画していただきたいというのが防犯カメラについての要望です。

続きまして、電子地域通貨についての要望になります。1人2万円を上限に、飲食・小売以外にもガソリンスタンド、病院等にも幅広く使える内容を目指しているとの答弁。これは利用者の立場としても、このように生活に密着した業種で利用できることは非常にありがたく、幅広い加盟店を募集していただくことをお願いいたします。

また、加盟店側の要望として、電子決済は何らかの手数料の負担が想像されます。この決済手数料の負担がなるべく少なくなるような制度設計をお願いする次第です。

また、別なお願いですけれども、私は自治会の役員をやっておりますが、自治会に加盟されている世帯に対して、何らか割増しのプレミアムを届けることができないのか。自治会に加盟するメリットを享受できるような制度設計もお願いできればと思います。以上が物価高騰対策。

続いて、子育て支援ですが、支援拠点事業についてです。まず、本事業と親和性の高い子ども食堂への補助金が、昨日、河野議員のときにありました。子育て環境の進展のうえで非常に喜ばしいことと言えます。本拠点事業は、子ども食堂に参加する子どものうちの不適切な養育環境にあると思える子どもたちに焦点を当てた事業です。食事の提供に加え、生活指導や学習指導、入浴や送迎等を含めた総合的な子どもの居場所の提供事業です。千葉県も、この事業に財政的な後押しをしています。令和7年から9年の3年間、本事業の経費負担は国と県と市が3分の1ずつなんですけれども、千葉県は、この期間に千葉県が2分の1に負担率を上げ、市

町村の負担率は6分の1で済むという財政的な後押しになっています。ぜひこの機会を利用して、児童虐待を未然に防止し、不適切な養育環境にある子どもたちを探し出すことへの参加をお願いいたします。

最後に、子育て支援ボランティアの養成についてです。1回目の答弁として、ボランティア育成を目的にした講座はありませんが、ファミサポの研修はしていますよという御答弁でした。ただ、それはそもそも対象が違うんだと思います。

先ほどお配りした資料2の左側を御覧ください。一番上が子育て支援ボランティアとSOSの呼びかけの募集、そしてその下に千葉市のファミサポの募集のチラシの内容が書かれていると思います。SOSとかその指導員につきましては、不適切な子どもたちを探すための大人たちの目を養うための研修であります。また、ファミサポの場合は子どもと親を預かるための、言葉はあれですけど、一般的な研修になって、そもそもターゲットが違っている。

私が今回言いたかったのは、不適切な環境にある子どもたちをどう探して、一人でも多くの大人の目でどうやってその子どもたちを探すか。そこをターゲットにした研修をして、多くの方からそのような子どもたちを見つけて、その子どもたちを保護する施設をつくりたいというのが本質問の趣旨になります。ぜひその重要性を御配慮いただき、子育て支援ボランティアも力を入れていただき、茂原が全ての子どもたちに優しい、子育てに優しいまちになれることを期待して質問させていただきました。

以上が今回の質問になります。御清聴ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時48分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります高澤知佳代議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、高澤知佳代議員の一般質問を許します。高澤知佳代議員。

（1番 高澤知佳代君登壇）

○1番（高澤知佳代君） 政風会の高澤知佳代でございます。通告に従い、一般質問を行います。

近年、人と人とのつながりは、スマートフォン1つから生まれることも珍しくない時代となりました。便利になった一方で、地域の中で自然に顔を合わせ、少しずつ関係を築いていく機会は以前よりも少なくなっているのではないかと感じています。そのようなお声を経済団体や若手事業者の皆様との意見交換の場で伺ってまいりました。経済団体や業界団体に所属されている方々は、一定のネットワークの中で交流の機会が確保されています。しかし、そうした場に属していない20代、30代にとっては、地域の中で新たなつながりを持つ入り口がまだ十分に開かれているとは言えないのではないのでしょうか。

これは、決して若い世代を特別扱いするというものではありません。今、地域を支えてくださっている皆様の活動や営みをこれからの世代へどのようにつないでいくのか。地域の持続性という観点から、世代と世代を結ぶ仕組みを考えていくことがこれからのまちづくりには必要だと考えております。担い手の固定化や高齢化が進む中で、世代間の循環をどう設計するのか。それは、今活動されている方々の負担を軽減し、地域の力を未来へつなぐ視点でもあると考えております。

若い世代が地域との接点を持ち、将来の生活基盤をこの町に置く選択肢を描けるかどうか。それは定住政策や人口戦略だけでなく、地域経済の持続性にも深く関わる課題であると認識しております。仕事、暮らし、つながり、人生の様々な局面において、この町を選ぶ理由を描けるかどうか。その積み重ねこそが地域の将来を左右するのではないのでしょうか。

人口減少が進む時代においては、人が自然に集まることを前提とするのではなく、人の流れをどう設計するかという視点がこれまで以上に重要になると考えております。こうした中、千葉県が実施する「ちば部」は、趣味や関心をきっかけに若者同士の自然なつながりを創出する取り組みであり、新しい形の交流モデルの1つであると承知しております。

そこでまず、「ちば部」に対する本市の認識と、これまでの関わりについて伺います。

併せて、本市としてのこれからの関わり方及び今後の方針について伺います。

さらに、若年層の地域参画を促進する観点から、茂原市として具体的な取り組みや施策があるのかどうか伺います。

つながりの創出は人の流れの起点となります。その流れは世代を超えて広がり、市内の回遊や消費へとつながり、地域経済の循環を生み出していきます。

そこで、12月議会でも質問させていただきました、もばらぶらぶらスタンプラリー事業について伺います。

まず、12月実施事業の成果及び実施結果について。事業の概要及び結果や成果について伺い

ます。

次に、今後の課題及び継続・改善方針について伺います。

次に、交流人口拡大の観点から、イベントを活用した地域活性化施策について。これまでのイベント実績及び効果について、本市の代表的なイベント、桜まつり、七夕まつりの来場者数について伺います。

また、イベントの成果について、どのように把握しているのかを伺います。

公共空間は市民共有の財産であり、適切な維持管理は当然重要であります。一方で、地域経済活性化の拠点として有効活用する視点も併せて必要だと考えております。

公共空間の利用許可及び原状回復の考え方について、茂原公園、茂原駅前広場や市庁舎の利用の条件及び原状回復について伺います。

さらに、地域経済活性化を目的としたイベント誘致に関する市の考え方について伺います。

本日の質問は、若い世代が地域とつながる入り口をどう広げるのか、そしてそのつながりを地域全体の循環へとどのように結びつけていくのかという視点からお伺いしております。人の流れを設計することは、世代をつなぐ政策であり、同時に経済政策でもあります。これからの町は、人口減少を前提に縮小していくのか。それとも、人の流れを丁寧に設計しながら質を高めていくのか。私は、後者の姿勢を大切にしていくことがこれからの地方行政に求められる方向性ではないかと考えております。七夕まつりや桜まつりといった本市の誇る伝統行事も、人が集まったという事実だけでなく、そのにぎわいが市内を巡り、地域の力へとつながっていくことが大切であると考えております。世代を超えて循環するまちづくりを市と共に積み重ねていきたいと申し上げ、私の最初の質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） ただいまの高澤知佳代議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高澤知佳代議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、地域経済活性化を目的としたイベント誘致に関する市の考え方についての御質問でございますが、地域経済活性化を目的としたイベントの誘致につきましては、本市の魅力を広く発信し、本市への来訪者や関係人口を増加させるために有効な取り組みであると認識しております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、千葉県「ちば部」に対する本市の認識及びこれまでの関わりについての御質問ですが、「ちば部」につきましては、若者同士がスポーツやグルメなどの趣味や関心があることでつながり、自然と深い仲間ができる部活動のような地域密着型のコミュニティであり、誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり、出会いの場を創出する目的で行われているものと認識しております。また、「ちば部」に関するイベントにつきましては昨年9月から県内他の自治体で開催しており、これまでのところ、関わりはございません。

次に、本市としての関わり方及び今後の方針についての御質問ですが、「ちば部」の中に立ち上がった様々な部活動チームごとの交流イベントを周知するなどの支援を行うことが考えられます。今後、そういった要請があった際には随時協力してまいりたいと考えております。

次に、若年層の地域参画促進に向けた市の取り組みについての御質問ですが、現在のところ、若年層に特化した地域参画促進に向けた取り組みは行っておりませんが、「ちば部」のような仲間づくり、出会いの場の創出については有効な取り組みであると考えますので、今後「ちば部」への関わりも含め、他の自治体での取り組みを調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、もばらぶらぶらスタンプラリー事業の概要及び結果や成果についての御質問でございますが、本事業の概要につきましては、PR用に作成した市内飲食店や観光施設等24か所のショート動画の撮影場所を巡り、本市の観光アプリのデジタルスタンプラリー機能を活用して、6か所以上でスタンプラリーを取得した方に市内特産品をプレゼントするものです。開催期間は昨年12月12日から26日までの2週間とし、それぞれの参加者のスタンプ取得個数が把握できないため参加者総数は確認できませんが、24か所のスタンプポイントにおいて188のスタンプが取得されました。事業の成果としては、スタンプラリー参加者に市内の店舗や観光施設等に足を運び、飲食や買い物、アクティビティを体験していただけたことと考えております。

次に、もばらぶらぶらスタンプラリー事業の今後の課題及び継続・改善方針についての御質問でございますが、今回の事業におきましてはスタンプラリーのゴール達成者が想定を下回っ

たため、今後の開催にあたっては、開催期間を長く取り、ゴール達成に必要なスタンプ取得条件を低く抑えるなど、参加しやすい環境の整備を図る必要があると考えております。また、より多くの本市の魅力を発信するため、観光協会を中心にショート動画作成希望を募り、「もばらぶらぶらチャンネル」のコンテンツの充実を図りながら、スタンプラリーについても継続して実施できるよう提案してまいります。なお、本観光アプリにつきましては、参加者の動態等、より詳細なデータ解析が必要と捉えております。

次に、本市におけるイベントを活用した地域活性化施策の中で、桜まつり、七夕まつりの来場者数についての御質問でございますが、茂原桜まつりにつきましては、天候にも左右されますが、例年、イベント開催の2日間で約1万4000人の来場がございます。また、茂原七夕まつりにつきましては、実行委員会より来場者数の公表を行っておりませんが、多くの方に御来場いただいております。

次に、イベントの成果についてどのように把握しているのかとの御質問でございますが、詳細は把握してございませんが、桜まつりや七夕まつりでは多くの来場者にお越しいただいることから、市内飲食店や宿泊施設の利用による地域経済への波及効果はあるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本市におけるイベントを活用した地域活性化施策についての中で、茂原公園、茂原駅前広場の利用の条件及び原状回復についての御質問でございますが、茂原公園につきましては、興行を行うことや、展示会など催しのために公園の全部または一部を独占して利用する場合などの行為は許可行為になります。また、これらの行為に併せ、工作物、仮設等を設けて占用する場合も許可行為となります。茂原駅前広場につきましては、公用もしくは公共用または公益を目的とする事業の用に供する場合などは許可行為になります。これらの許可行為について、茂原公園は占用の利用期間が満了したとき、駅前広場は使用期間が満了したとき、原状に回復することを許可の条件としております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

公共空間の利用許可及び原状回復についての中で、市庁舎に関する御質問でございますが、

市庁舎は地方自治法及び茂原市財務規則に基づく行政財産であり、事務執行を目的とするものでございますが、公務に支障がないと認められる場合に限り、市民や団体の皆様の利用を許可しております。使用後は、行政事務に支障を来さないよう、原状回復及び清掃などをしていただくこととしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。これから再質問させていただきます。

まず、「ちば部」に関してです。昨年秋に市役所で開催されました茂原市ハートフルフェスタ（男女共同参画大会）におきまして、「みんなのまち茂原の実現のために」という講演がございました。講師を務められた千葉大学の関谷教授も、若い世代が自治会活動に関わらなくなっている現状に触れておられました。若い世代と地域との接点づくりは、既に本市においても共有されている課題であると認識しております。その中で、要請があった際に協力するという姿勢は大変前向きなものであると感じております。

一方で、課題の広がりを考えますと、受け身にとどまらず、本市としてどのように主体的に活用していくのかという視点も重要ではないでしょうか。茂原市には、スポーツや交流などを目的とした様々な団体がございます。千葉県の取り組みをこうした市内団体へ積極的に周知し、既存の活動と結びつけていくことは十分に可能であると考えております。

そこで、市内の既存イベントや団体活動と「ちば部」を連携させることで若年層の地域参画や定住促進につなげていくことについて、本市として検討するお考えがあるか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 「ちば部」に関しましては、現在千葉県において、若者の仲間づくり支援事業（ちば部）業務委託に関する企画提案募集が行われております。来年度以降の「ちば部」の取り組みを注視しながら、本市としての関わりについて研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁では、来年度以降の取り組みを注視しながら研究していくとのことでありました。

お手元の資料、ページ2は千葉県のホームページから使用させていただきました。そちらに記載のとおり、「ちば部」の母体事業であるミラチバプロジェクトは、千葉県の予算において令和7年度予算7200万円から、令和8年度当初予算では1億円へと増額されております。千葉県としても、若者の仲間づくりや地域参画の促進に本腰を入れて取り組もうとしている姿勢の

表れであると感じております。県がこれだけ力を入れている取り組みであるからこそ、本市としてもその動きを前向きに受け止め、連携を図りながら効果的に活用していく視点が重要ではないでしょうか。要望ですが、注視や研究にとどまらず、本市としてどのように関わり、どのような成果につなげていくのか、より具体的な検討を進めていただきたいと思います。

次の質問である若年層の地域参画促進に向けた市の取り組みについての御答弁では、現在のところ、若年層に特化した取り組みは行っていないとのことでございましたが、「ちば部」のような仲間づくりの仕組みは有効であるとの認識も示されました。都市部へ人が流れることは、ある意味では自然の流れでもございます。しかし、その中であつても茂原市らしい取り組みを丁寧に積み重ねることで、残りたい、戻ってきたいと思う人が増える未来は実現できると考えております。私が感じる茂原市の大きな魅力は、人と人とのつながりの温かさです。だからこそ、その強みを生かし、幅広い世代が無理なく自然につながることでできる仕組みを具体的に描いていく段階に来ているのではないのでしょうか。

なお、「ちば部」は若者向けの取り組みとして展開されておりますが、参加年齢に上限は設けられておらず、世代を限定するものではありません。若い世代を起点としながらも、多様な世代が関わることでできる仕組みである点は大きな可能性を持っていると感じております。私が申し上げたいのは、特定の世代を優遇するというのではなく、これまで地域との接点が少なかった層に新たな入り口を設けることの重要性であります。その入り口が広がることは、結果として、世代を超えたつながりの強化にもなります。

そこでお伺いします。本市独自の若者交流のプラットフォーム、例えば「もば部」のような形でイベントや団体活動の情報を集約、発信することで参加のきっかけを見える化する仕組みについて、前向きに検討するお考えはあるかお伺いします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 若年層の地域参画促進のきっかけづくりは重要であると考えておりますので、来年度以降の県の動向を踏まえ、他の自治体の取り組みを研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ぜひ若者を入り口に、世代を超えて広がる地域参画の形を本市から描いていただきたいと思います。

再度触れますが、ハートフルフェスタの講演内で関谷教授は、行政が全てを担うのではなく、人と人が出会い、話し合う場をつくるコミュニティビルディングの視点が重要であると述べて

おられました。様々な世代と地域をつなぐためには、行政が事業を完結させるというよりも、団体や市民同士が主体的につながるきっかけを設計する役割がこれからますます求められるのではないのでしょうか。市内には、多様な団体や活動が既に数多く存在しております。県の取り組みや新たな情報を行政側から積極的に投げかけ、団体同士を緩やかにつなぐ役割を果たしていくことも重要であると考えておりますので、ぜひそうした姿勢でも取り組んでいただくことをお願いいたします。

それでは、次のスタンプラリーの質問に移ります。

先ほどの御答弁により、事業の概要及び課題認識については理解いたしました。一方で、ゴール達成者が想定を下回ったとのことでありますが、昨日の御答弁ではゴール達成者は16名ということでした。そもそもスタンプラリー自体を知らなかった市民や来訪者が相当数いた可能性があります。参加のしやすさや周知方法や情報発信のあり方、とりわけSNSの活用手法についても改善の余地があるように感じております。当局におかれましても、同様に改善の余地があると御認識されているようですが、事業を改善し、継続していくのであれば、その成果をどのように測り、どのような状態をもって成功とするのかを明確にしておくことが重要であると考えております。

ここで、本事業に対して目標までの到達度を測る物差し、判断基準である具体的な指標、KPIは設定しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業は、民間団体が実施する本市の地域資源を活用した新たな観光パッケージの開発を主たる目的としており、そのプロモーションの一環として実施するため、スタンプラリーに関する指標は設定しておりません。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） スタンプラリーについては指標設定のお考えはないとの御答弁でしたが、主たる目的が観光パッケージの開発であるとしても、そのプロモーションの一環としてスタンプラリーを実施している以上、その取り組みがどの程度誘客等につながったのかを検証する視点は必要であると考えております。また、公的財源を活用して実施している事業である以上、成果の可視化は必須であると考えております。

とりわけ効果測定の指標を明確にし、検証可能な形で実施することが重要と考えておりますが、今後整理する考えはあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業は、新たな観光パッケージの開発を主たる目的としており、そのための指標は別に設けてあります。なお、スタンプラリーでの成果及び検証は、今後、市で企画するイベント等にも有効に活用できる資料となりますので、整理はしてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 本件スタンプラリーにつきましては、昨年12月議会の一般質問におきまして、本市の魅力発信の取り組みとして、観光アプリと連動し、市内への誘客と地域経済の活性化を図る事業であるとの御答弁がありました。ですので、本件は本市の魅力発信及び誘客促進を担う施策の1つとして位置づけられていたものと認識しております。

そのうえで、今回、スタンプラリーに関する指標は設定していないとの御答弁がございましたが、スタンプラリーの具体的な目標値やその達成状況については把握されているのでしょうか。また、その結果を踏まえ、どのような改善や次の展開につなげていくのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） スタンプラリーにおきましては、目標値を総取得数240スタンプとしており、これに対する結果が188スタンプであったことから、達成率が78.3%でありました。総取得数が目標を下回ったことから、今後の開催にあたりましては十分な開催期間の確保やスタンプポイントの拡充が必要であると考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） スタンプラリーにおける目標値及び達成状況、また今後の改善の方向性について理解いたしました。一方で、これまでの御答弁では、本事業の主たる目的は新たな観光パッケージの開発であるとの御説明がありました。つまり、スタンプラリーはそのプロモーションの一環であり、本質的な成果は観光パッケージの開発そのものにあるものということです。

そこで、改めて伺います。新たな観光パッケージの開発が主たる目的とのことですが、その事業における目標値や指標はどのように設定されているのか、お示しください。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 新たな観光パッケージの開発におけるKPIとして、SNSにおける情報発信に対する反応やメディア向けモニターツアーの実施による情報発信数、また一般顧客向けモニターツアーの顧客満足度を設定しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） K P I の設定については理解いたしました。今後、その指標が実効性ある形で運用されるのか、引き続き注視してまいりたいと考えております。

一方で、事業の妥当性を総合的に判断するためには、財源の内訳や事業費総額、さらには財政的持続性の観点も重要であると考えております。

そこで伺います。財源の内訳及び事業費総額について、併せて財政的持続性についてどのように考えておりますか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 事業費総額は800万円で、内訳といたしましては、国の補助金が600万円、本事業の主たる構成団体であるロケツーリズム協議会が200万円となっております。今後も継続して事業が実施できるよう、ロケツーリズム協議会と補助事業採択に向け、調整を図ってまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。本事業は国の補助金を活用して実施されているとのことですが、近年、地方創生関連予算の活用のあり方について市民の方々から、市の予算が十分に地域に還元されているのか、外部任せになっていないかといった声も寄せられています。補助金は、あくまで手段であります。地域自らが主体的に考え、持続可能な仕組みを構築していくことが不可欠であります。とりわけ、外部コンサルティング等への外注依存型の事業運営から、地域内で企画立案や検証ができる人材を育てる人材投資型への転換という視点も重要であると考えております。観光振興や地域活性化のあり方は、東京で描かれるものではなく、この茂原の地の実情を最も理解している地域の皆様と行政が共に考えて育てていくものであると考えております。補助金の活用にあたっては、その成果が確実に地域に蓄積される仕組みとなるよう十分留意していただくとともに、本市として主体性を持った政策形成と人材育成への積極的な投資を強く要望させていただきます。

次の、イベントを活用した地域活性化施策の質問に移ります。

桜まつりにつきましては来場者数を把握されているとのことですが、七夕まつりについては公表されておらず、また経済波及効果についても詳細な把握はしていないとの御答弁でありました。確かに、多くの来場者が訪れていること自体は確かなことでもありますし、一定の経済効果があることは推察されます。しかしながら、今後イベントを地域活性化施策として戦略的に位置づけていくのであれば、その成果を客観的に把握し、検証可能な形で示していくことが重要であります。

感覚的な評価にとどまらず、数値に基づく検証が必要であると考えておりますが、来場者数の把握や公表のあり方、また経済波及効果の検証について、今後どのように取り組んでいかれるのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） デジタル技術の向上により、正確な来場者が把握できるとともに、それに要する費用も膨大となってきました。正確性とコスト面のバランスの取れた把握方法を選定するとともに、正確な来場者が把握できればイベントの成果を客観的に捉えるデータとなりますので、公表による出店計画、新たなイベントの計画等、様々な面で活用ができるものと考えております。

また、経済波及効果の検証につきましては、アンケート実施が一般的と考えますが、他市の検証方法などを参考にするなど、来場者や事業者の皆様の御負担のかからない回答方法を検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 来場者数の把握や経済波及効果の検証について、コスト面や負担軽減を考慮する必要があるとの答弁は理解いたします。

近年は、ビッグデータや人流データの活用により、来場者の動線や滞在時間、回遊状況などを比較的効率的に把握することが可能となっております。例えば、徳島市では人流データ分析を活用し、観光客の動線や滞在時間を詳細に把握することで、中心市街地の回遊性向上や店舗への誘導など、データに基づいた施策展開を行っております。本市においても、勘や経験のみにも頼るのではなく、客観的データに基づく観光振興、いわゆるデータドリブンの運営へと段階的に移行していくべきではないでしょうか。

本市の観光振興に関わる基本計画は、外部の専門的知見も活用しながら策定されたものと承知しております。そのうえで、計画において目標値が掲げられているのであれば、その達成状況を測る仕組みがなければ、計画は何をもって成果とするのかが不明確になります。それでは計画を策定した意義そのものが見えにくくなってしまわないでしょうか。せっかく策定した計画を生かす意味でも、成果指標の可視化とデータ活用の強化を強く要望いたします。

次に、公共空間の利用許可及び原状回復についてです。先ほどの御答弁により、利用許可の条件や原状回復の考えについては理解いたしました。

公共空間を適切に活用していくためには、改めて、定められているルールを明確にさせていただければと思います。とりわけ茂原公園におきましては、各種イベントや民間団体による催

しが実施されるなど、多様な活用がなされていると承知しております。

そこで、茂原公園を民間が使用するにあたり、禁止行為があるのかを伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 禁止行為につきましては、茂原市都市公園条例に基づき、公園を損傷し、または汚損すること、土地の形質を変更すること、そのほか公園の管理に支障のある行為をすることなどとなります。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 禁止行為につきまして、条例に基づき適切に整理されていることを理解いたしました。

公共空間は市民の皆様にとって大切な共有財産であり、多様な活動の場として活用されていることは大変意義深いことだと考えております。そのうえで、市の発展や地域活性化に資するイベントや団体の活動に対し、負担軽減の観点から使用料の減免が設けられている場合もあるのではないかと考えております。

そこで伺います。使用料の減免はあるのでしょうか。また、ある場合にはどのような基準で運用されているのかお示してください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 使用者が国、他の地方公共団体、その他の公共団体等である場合、あるいはこれらの協賛もしくは後援を受けた者は使用料を免除しております。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 免除基準がしっかり設けられているということは、民間にとっては非常にありがたいことだと思います。

地域経済活性化の観点からは、民間団体や事業者による主体的なイベント提案も今後ますます重要になってくるものだと考えております。冒頭の御答弁では、地域経済活性化を目的としたイベント誘致は有効な取り組みであるとの認識が示されました。

そこで伺います。民間からの提案について前向きに検討していく姿勢が重要であると考えておりますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 民間事業者等からイベントの御提案があった際には、その内容を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁では、提案があった際に検討するとのことでした。

本市には、七夕まつりのように市内外から多くの来訪者を集める大規模イベントがあり、地域経済への波及効果も大きいものと認識しております。将来的には、七夕まつりに匹敵する規模も視野に入れた新たなイベント誘致を戦略的に検討していくことも必要ではないでしょうか。そのためには、民間の企画力や資金力を生かす仕組みの活用が重要になると考えております。

そこで伺います。地域活性化を目的とするイベントの場合、民間提案制度で対応できるのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 民間提案制度では、市の財政負担が生じないことや、アイデア、ノウハウを生かした新たな価値を生み出す提案が対象となります。また、審査により提案が採用され、協議が調うことが必要となりますが、対応できるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。引き続き民間の力も頼りながら、茂原市をより活性化していただければと思います。

今回の質問では、若年層の地域参画、観光振興、イベント誘致とそれぞれ異なるテーマについて伺ってまいりました。しかしながら、これらは決して別々の課題ではなく、根底にあるのは、人をどう呼び込み、どうつなぎ、どう定着させていくのかという本市の将来に関わる共通の問いであると考えております。単発の成功事例にとどまるのではなく、人が訪れ、人が関わり、やがて地域の担い手となっていく、そのような循環を生み出していくことが重要ではないでしょうか。

若い世代が茂原に希望を持ち、ここで挑戦したい、ここで暮らしたいと思えるまちづくりこそ、これからの地域政策の軸であると考えております。そのためには、イベント誘致だけでなく、観光案内機能の充実や案内拠点の整備など、訪れた方が本市の魅力に継続的に触れられる環境づくりもぜひ視野に入れていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で高澤知佳代議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時39分 休憩

☆

☆

午後 1 時 00 分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります高鳥竜平議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは、次に、高鳥竜平議員の一般質問を許します。高鳥竜平議員。

（2 番 高鳥竜平君登壇）

○2 番（高鳥竜平君） 皆さん、こんにちは。政風会の高鳥竜平です。

昨今の目まぐるしく変化する社会情勢において、世界的にも、リーダーの判断がいかに人々の人生に影響を与えるかを痛烈に感じる日々が続いております。市政においても、とりわけ政策を担う首長の影響がとても大きく、そして市民からの期待はとても絶大であると感じております。

「チェンジ！茂原」を掲げて市長に就任された市原市長の手腕に特段の期待を寄せるところではございますが、まさにチェンジを体現されている茨城県境町の橋本町長の政策を 1 月 30 日、議員クラブの視察にて伺う機会に恵まれました。境町は、利根川を挟んだ千葉県との県境に位置する人口 2 万 5000 人ほどの町であり、過去には平成 25 年時点での地方債残高が約 171.9 億円、将来負担比率が 184.1% と茨城県内ワースト 1 位という厳しい財政状況に加え、平成 27 年の関東・東北豪雨による水害を経験するなど、規模は違えど茂原市と似通った課題を抱えている自治体であったと言えます。しかし、現在では境町モデルと称した取り組みを実施し、ふるさと納税で得た巨額の財源を元に、さかいまちづくり公社を活用して特産品の開発、観光施設の整備、子育て支援や移住促進事業の充実など、徹底した稼ぐまちづくりを行うことで人口の増加と財政改善に成功し、移住者増の人気地ベスト 100 で全国 1 位を取るほどに変貌を遂げています。本市においても、持続可能な未来都市「茂原」の早期実現に向け、今こそ稼ぐまちづくりへと大きくかじを切るときではないでしょうか。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、地域経済の活性化と住み良いまちづくりについて、3 点質問をさせていただきます。

1 点目は、ふるさと納税についてです。

資料の 1 ページ目を御覧ください。グラフが示すように、ふるさと納税制度が開始された平成 20 年度から令和 6 年度までの全国のふるさと納税の受入額及び受入れ件数は平成 26 年度を境に大きく増加し、令和 6 年度には受入金額が約 1 兆 2728 億円、受入れ件数が 5879 万件に達して

おり、地方自治体にとって財源の根幹に関わる重要な制度の1つとなっています。また、企業版ふるさと納税は国が認定した地方創生事業に対する寄附金額のうち最大9割が軽減されるため、寄附をする企業側のメリットが非常に高く、さらに社会貢献による会社のPRや新たなパートナーシップの構築にもつながる制度として大きく注目を集めています。

このような情報を踏まえまして、今現在の本市における企業版ふるさと納税の現状と課題及び目標について、また個人のふるさと納税の現状と課題及び目標について、それぞれお伺いいたします。

2点目は、観光振興についてです。令和11年の成田空港の拡大や圏央道の全線開通により、茂原市は外房・南房総の玄関口として、観光振興における重要な役割を担っていくと考えております。観光客の増加は、地域経済の好循環を促進し、雇用の創出、地域産業の活性化、移住・定住の促進など地域の持続可能性を高めることにつながり、また茂原市が広域観光のハブとして機能することは、長生郡全体の活性化に大きく影響する極めて重要な施策と言えます。

そこでまず、現行の総合計画における観光振興の位置づけについてお伺いいたします。

3点目は、まちづくり公社の設立についてです。ふるさと納税や観光振興など、公共性と収益性の両方を必要とする地域課題に重点的に取り組み、より専門的な人材を雇用し、育てていくためには、行政の公共性・公平性と民間のスピード感、柔軟性を掛け合わせたまちづくり公社の設立により、地域課題を解決し、実行力を向上させることが良いと考えておりますが、市の見解を伺います。

次に、茂原市スポーツ推進計画について質問をさせていただきます。

茂原市におけるスポーツ推進は、子どもたちの健全な育成、心身共に健やかな生活環境の構築、健康寿命の促進をもたらす重要な取り組みであり、また市内各地域に点在するスポーツ施設や公園を活用したスポーツイベントを積極的に開催することは地域コミュニティのつながりを強くし、スポーツをきっかけとした人と人とのつながりや助け合いの精神を育むことができると思います。さらに、ほかの地域からも多くの参加者が訪れることが期待できるため、指導員やスポーツ用品店などの関連事業に加え、宿泊施設、入浴施設、飲食店などの観光施設の誘致促進に寄与することも期待されます。

そこで、茂原市スポーツ推進計画の3つの施策について、それぞれお伺いいたします。

1つ目の施策として、誰もが楽しめるスポーツの推進について。第3次スポーツ推進計画の目標についてお伺いいたします。

また、部活動の地域展開の現状と課題についてお伺いいたします。

2つ目の施策として、スポーツ交流による地域づくりについて。地域コミュニティを活用したスポーツ交流についてお伺いいたします。

3つ目の施策として、スポーツ環境の整備と情報発信について。まず、市民体育館の整備経過と今後の整備計画についてお伺いいたします。

また、富士見公園の整備経過と今後の整備計画についてもお伺いいたします。

以上が私の1回目の質問とさせていただきます。当局におかれましては、御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの高鳥竜平議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高鳥竜平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、地域経済の活性化と住み良いまちづくりについての中で、まちづくり公社の設立についての御質問でございますが、他の自治体で官民協働により設立されているまちづくり公社につきましても、行政と民間の中間に位置する公共的団体として、地場産業の育成や観光振興、移住・定住の促進、ふるさと納税の返礼品開発や販売など、それぞれの地域に根差した特色ある取り組みを行っているものと認識しております。本市といたしましては、組織形態や事業内容などについて、先進自治体の参考事例を研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、企業版ふるさと納税の現状と課題及び目標についての御質問ですが、企業版ふるさと納税につきましても、今年度の目標を500万円としておりましたところ、令和8年1月末日時点での寄附受入金額が760万円となっております。今後につきましては、さらに多くの寄附をいただけるよう取り組んでまいります。

次に、個人のふるさと納税の現状と課題及び目標についての御質問ですが、個人のふるさと納税につきましても、令和7年度の予算で2億5000万円を見込んでおりましたところ、令和8年1月末日時点での寄附受入金額が1億4072万6342円となっております。今後につきましては、寄附者のニーズに応えられる新たな返礼品や協力事業者の発掘に努め、またプロモーションを

強化することで、さらに多くの寄附をいただけるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

現行の総合計画における観光振興の位置づけの御質問でございますが、現行の総合計画では、6つの基本政策のうち、「未来への活力とにぎわいがあるまち（産業振興）」において、シティプロモーションというテーマの中に観光振興は位置づけられております。主な施策の展開として、既存観光資源の充実、ロケツーリズムの推進等による観光資源の整備、地場製品の宣伝、里山などを生かしたニューツーリズムの振興による産業の観光化、新たな観光資源の発掘、会員拡大策の推進による観光協会の活性化などが挙げられます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原市スポーツ推進計画についての中で、第3次スポーツ推進計画の目標についての御質問ですが、第3次茂原市スポーツ推進計画では引き続き「市民ひとり1スポーツ」を基本理念とし、1週間に1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合を52.8%から60%にすることを計画の目標として定めております。

次に、部活動の地域展開の現状と課題についての御質問ですが、部活動における地域クラブの公募を実施しているところであり、令和8年2月現在で26団体を認定し、令和9年度からの休日部活動地域展開が完全実施できるよう取り組みを進めているところです。課題といたしましては、生徒の要望に十分に対応できる地域クラブを確保できていないことや活動場所が遠いクラブがあることなどが挙げられております。

次に、地域コミュニティを活用したスポーツ交流についての御質問ですが、市教育委員会が把握している地域コミュニティを活用したスポーツ交流といたしましては、市内緑ヶ丘の住民等で組織される実行委員会が主体となって行われている茂原緑ヶ丘リレーマラソンがございませう。この大会は、地域住民だけでなく、企業から協力や協賛をいただき、市内はもとより県内外からの参加もあり、地域との交流が図られております。

次に、スポーツ環境の整備と情報発信についての中で、市民体育館の整備経過と今後の整備計画の御質問ですが、市民体育館につきましては昭和57年11月17日に開館し、令和2年度に大

規模改修を行い、令和3年度と4年度には柔道場、剣道場、卓球場及びメインアリーナに冷暖房設備を設置いたしました。今後の整備につきましては、大規模改修等の計画はございません。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市スポーツ推進計画について、スポーツ環境の整備と情報発信についての中で、富士見公園の整備経過と今後の整備計画についての御質問でございますが、富士見公園の整備につきましては公園施設長寿命化計画に基づき、今年度は庭球施設の詳細設計を行い、来年度以降、主要コートである8面を砂入り人工芝コートに改修し、管理棟、観覧席の整備を予定しております。その後に野球施設の整備を計画しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） さらに質問ありますか。高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 御答弁いただきありがとうございます。それでは、一問一答方式にて再質問をさせていただきます。

まず、地域経済の活性化と住み良いまちづくりについて。ふるさと納税についての企業版ふるさと納税の現状と課題及び目標についてお伺いしたところ、今年度の目標値を超える受入金額を1月末時点でいただいているとのことでした。引き続き積極的に募集を行っていただきたいと思いますが、企業版ふるさと納税について、今後目標を達成するための具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 具体的な取り組みといたしましては、本市の企業版ふるさと納税の募集に係るパンフレットを作成し、市長からのメッセージを添えて本市と関わりを持つ企業宛てに送付しているほか、本市ウェブページにおいても募集を行っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。本市に関わりを持つ企業へ直接アプローチしているということが分かりました。

寄附を多く集めている自治体を調べますと、令和5年度、25億7950万円の寄附を受けた宮城県の担当者は、知事によるトップセールスによる制度の周知とプロジェクトの選ばれやすさが結果につながったと東北放送の取材で話していました。宮城県は、震災復興に貢献できるとし

て企業側から選ばれやすく、また知事がトップセールスをかけ、積極的に企業にアプローチしたことが結果につながっているようです。

県としては、リソースも異なるため一概に比較はできませんが、同じ千葉県の館山市では海、食、若者、ふるさと愛を軸とした魅力ある働く場所の誘致や生活環境の整備を行い、定住・交流の促進を図るプロジェクトを積極的に企業にアプローチし、令和6年度は約6700万円余、同年までの受入れ総額が約14億9000万円と多くの寄附を集めてまちづくりを実施しております。ぜひ本市も、企業にとって魅力あるプロジェクトの認定と積極的なトップセールスに尽力していただければと思います。

次に、個人のふるさと納税の現状と課題及び目標についてお伺いしたところ、1月末時点で目標に達していないとの御答弁をいただきました。課題については、寄附者のニーズに応えられる新たな返礼品や協力事業者の発掘とプロモーションを強化するとありましたが、今後これらの課題を解決し、目標を達成するための具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 具体的な取り組みといたしましては、新たな返礼品を拡充するために、協力事業者の募集を広報もばらや市公式SNSを活用し随時行っているほか、必要に応じて個別の訪問を行っております。また、本年度は茂原商工会議所と連携して、新規協力事業者向けの説明会を開催いたしました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） お配りした資料の2ページ目を御覧ください。ふるさと納税制度の自治体へのメリットとデメリットを記載しました。ふるさと納税は、税収の向上だけでなく、現在取り組まれている新たな返礼品の拡充を進めることで、関係人口を増やし、地元の1次産業や製造業の販路拡大に貢献し、地域経済の活性化を促進することが期待できます。また、全国から寄附者を募ることができるため、地域のPRを積極的に行い、体験型の返礼品を用意することで観光客の誘致にもつなげることができ、訪れた人々に茂原市の魅力を最大限感じてもらえる体制を築き上げれば、安定的なふるさと納税の受入れや居住・定住の促進にも寄与していくことと思います。

そこで、ふるさと納税を活用したまちづくりについての市の見解をお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） ふるさと納税は貴重な財源の1つと捉えておりますので、寄附者の御意向に沿うように、まちづくりにあたって有効に活用させていただきたいと考えてお

ります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 貴重な財源の1つと捉えているとの御答弁をいただきました。

資料の3ページ目を御覧ください。この表は、制度開始の平成20年から、茨城県境町と本市のふるさと納税の受入金額と受入れ件数をまとめたものです。右下の数字にもあるように、本市と境町のふるさと納税の受入金額の合計は約435億円もの差が出ています。受入金額が大きく変化したのは境町の橋本町長が就任された翌年の平成26年度以降であり、ふるさと納税を重点施策に位置づけ、町長によるトップセールスと4ページ目にあります平成28年に設立されたさかいまちづくり公社による重点的な取り組みにより受入れ数を大きく伸ばし、潤沢な財源を地域活性化に還元することで明るく豊かなまちづくりに貢献する好循環を生み出しています。

視察の際にさかいまちづくり公社の野口代表に成功の秘訣を伺ったところ、TTP、徹底的にパクリすることがまず大事であると話されていました。成功している自治体の取り組みを徹底的に分析し、取り入れ、独自のものへと発展させていく。そして、この作業を何度も繰り返すことでその時々課題と向き合い、解決することが町の成長と地域の新たな価値の創出につながる。この好循環こそが境町モデルであると胸を張られていました。本市におかれましても、この姿勢を積極的に取り入れていただき、茂原市モデルの確立による好循環をぜひ生み出していきたいと思っております。

続きまして、観光振興について再質問をさせていただきます。現行の総合計画における観光振興の位置づけについて御答弁いただきました。インバウンドの増加や円安による国内旅行の需要が高まる今日において、魅力ある観光地が多数点在する日本は世界的に見ても有数の観光激戦地であり、観光客を引きつける観光資源のPRと仕掛けづくりが重要であると考えます。

そこで、配付資料の6ページにあるような観光案内所を活用し、地域の魅力の積極的なPRと、訪れた観光客の満足度を高め、リピーターになってもらえるような施策の展開を実施することが効果的だと考えますが、今後の観光案内所の設置についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） これまで特段要望もないことから観光案内所の設置は考えておりませんでした。必要に応じて検討を進めてまいります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。資料にもありますように、観光案内所は様々な用途に活用することができます。先月末まで試験的にオープン

していた地域のアンテナショップ「彩り市場」のような特産品の販売や地元産業の紹介、もばらばらスタンプラリーや七夕まつりの総合案内所として地域の魅力と取り組みを発信し、にぎわいの仕掛けづくりに貢献できるとてもすばらしい仕組みだと思います。観光振興に特化した人材やノウハウの育成をすることも期待ができ、今後、観光拠点として期待される道の駅の建設に向けて、まずは観光案内所を設置することはとても重要な取り組みであると言えます。

続きまして、観光資源のプロモーション方法についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 観光プロモーションにつきましては、SNSや観光パンフレット及びアプリによる情報発信のほか、海ほたるや木更津アウトレットパークに県が設置しておりますチーバくんプラザを活用し、実施しております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 海ほたるや木更津アウトレットパークでの実施はとてもすばらしいと思います。

また、SNSの発信について、先日、佐久間議員の質問でもありましたように、なかなか再生数や登録者数が伸びていないとの実態もごさいます。ぜひ多くの方にリーチし、茂原市の魅力、茂原市の観光資源をたくさんの方に知ってもらえる機会とできるよう、積極的な展開をお願いいたします。

続きまして、長生郡をはじめ、近隣自治体との連携についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 広域的な観光組織である長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会に参加することで連携を図っており、広域観光マップや観光ルートの作成、各種主要施設におけるPRイベント等を実施しております。また、今年度から千葉市、東金市、大網白里市、茂原市の4市連携による取り組みとして、千葉市観光協会のウェブサイトへの連携自治体の観光情報の掲載を実施しております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 広域連携の取り組みはとても重要だと感じております。茂原市だけでは、例えば海に行きたいとき、山に行きたいとき、観光のときに、ある1つの市町村だけでは十分満足できない中、広域連携をすることで観光客の満足度を高め、また千葉を訪れたい、そして茂原に滞在したい、そう思わせるような施策をどんどん打っていきべきだと私は感じております。

また、PRイベントに関しても、長生郡をはじめ、南房総を中心とした茂原市が玄関口となるような取り組みをぜひ進めていただきたいと要望させていただきます。

続きまして、鉄道会社やバス会社、その他民間事業者と連携した観光施策について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 事業者と連携した観光施策の一例として、JR茂原駅との連携による「駅からハイキング」を開催しております。このイベントは、JRの持つ鉄道による集客力を活用して誘客を行い、あらかじめ駅から市内を巡るコースを設定し、ハイキングの途中で飲食店等に立ち寄ってもらうことで市内での消費喚起につなげようとするものです。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 鉄道会社や公共の交通機関とコラボした市内の観光コース、そしてサイクリングコースなどの施策は、とても集客に大きく寄与するものと考えております。特に、JR茂原駅は外房の玄関口として、大多喜町、睦沢町、白子町の玄関口としても機能するものと考えておりますので、今後もJRと積極的に連携していただき、民間と連携した観光施策に力を入れていただきたいと思います。

続きまして、直近の観光入り込み客数について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本市の令和6年度観光入り込み客数につきましては、約106万人となっております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） では、令和元年度から令和5年度までの観光入り込み客数の推移と、増減の要因について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 観光入り込み客数につきましては、令和元年度から順に約114万人、22万人、33万人、50万人、107万人となっております。増減の要因につきましては、令和2年度の急激な落ち込みはコロナ禍によるイベントの中止や外出の自粛によるものであり、令和3年度、令和4年度の緩やかな増加は、イベントは依然として開催されなかったものの、観光施設等への人出が徐々に回復したことによるものと考えております。また、令和5年度の急激な増加は、茂原七夕まつりをはじめとした各種観光イベントの開催によるものと考えております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。イベントの開催が大きく観光入り込み客数に影響していることが分かりました。来年度は茂原七夕まつりも3日間となり、また今後予想されるイベントにおいて、観光客の増加、そして入り込み客数の変化が顕著になると考えております。観光客数の変化にしっかりと対応できるような体制を維持していただきたいと思っております。

続きまして、まちづくり公社の設立について。まちづくり公社を設立することで期待できる効果について伺いたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） まちづくり公社につきましては、行政の公共性と民間の効率性を併せ持つ組織として、市が直接実施するよりもきめ細やかでスピード感のある対応が期待されます。その一方で、公社組織の自立性や市との役割分担など整理すべき課題も多く、経営の安定性や継続性についても十分見極めが必要であることから、慎重に研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。研究を進める上での今後の取り組みについてお聞かせください。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） まちづくり公社の効果や課題について見極める必要があると考えておりますので、既に取り組んでいる先進自治体を参考に研究を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 積極的に研究を進めていただければと思います。まちづくり公社の役割としましては、やはり人を育てられる、この部分がかなり大きいと思います。行政ではできないことをまちづくり公社で積極的に取り組んでいき、トライ・アンド・エラーのサイクルを積極的に回すことで一つ一つの課題に対する解決能力を向上させ、町がより良くなっていく、そういった好循環が生まれるとても素晴らしい取り組みだと思いますので、まちづくり公社についての研究をぜひ積極的に進めていただければと思います。

続きまして、茂原市スポーツ推進計画について。

第3次スポーツ推進計画の目標について、目標を達成することで期待できる効果について伺いたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 目標達成により直ちに大きな効果が得られるものではございませんが、スポーツ習慣が広く浸透することで、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防改善など、スポーツを通しての健康づくりが期待されます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。1週間に1回スポーツをする18歳以上の市民の割合が60%になることで得られる効果がよく分かりました。

続きまして、部活動の地域展開の課題についての対応についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） より多くの生徒の要望に応えるため、地域展開だよりの自治会回覧での広報や関係スポーツ協会、文化協会などへの協力依頼を通して受皿となる地域クラブの募集を行ってきたところですが、今後も取り組みを継続し、確保に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。やはり部活動は、小学生、中学生にとっても重要な取り組みであります。ぜひ子どもたちがスポーツに親しまれるよう、しっかりと対応していただきたいと思います。

続きまして、スポーツ交流による地域づくりについて。地域コミュニティを活用したスポーツ交流について、この取り組みに対する市のサポートについてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 茂原緑ヶ丘リレーマラソンは、開催当初は地域住民が中心となって運営しておりましたが、令和元年の第6回大会以降は実行委員会と市教育委員会の共催で開催されております。以後は、市広報やSNS等での周知、学校等の開催場所の提供、開催にあたっての準備や当日の運営等についても協力しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 茂原緑ヶ丘リレーマラソンは私も拝見しましたが、とても素晴らしい取り組みだと思います。また、ほかの市民団体の活動においても積極的にサポートをしていただき、市民の活動に対する活性化をさらに促進していただきたいと思います。

また、次に、市民が参加できるスポーツ教室等についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市民が参加できるスポーツ教室等につきましては、茂原発祥のタッチバレーボールの体験会を年9回開催するほか、ウォーキング教室や子ども向けの運動教室、直近ではスポーツ大使である内藤早紀子さんを招いて、小学生を対象とする運動教室を開催いたしました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ぜひ市民が参加できるスポーツ教室の開催を積極的に行っていただきたいと思います。また、茂原市発祥のタッチバレーについても、ぜひ学校教育や民間との連携により多くの人に楽しんでいただき、市民が積極的に参加できるスポーツの機会を促進していただければと思います。

続きまして、スポーツ環境の整備と情報発信について。先ほど、市民体育館と富士見公園の整備状況を確認させていただきました。

今後、スポーツ施設の利用について、課題と取り組みについてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内のスポーツ施設の中で、富士見公園の庭球場及び野球場につきましては、使用にあたり距離の離れた市民体育館で予約等の手続が必要なことから、利用者の利便性の面で課題となっておりました。このため、本年4月からインターネット上で施設の空き状況の確認や予約、オンライン決済による使用料の支払いが可能となるスポーツ施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上につなげてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） とてもすばらしい取り組みをありがとうございます。やはりスポーツ施設にとって、利用のしやすさが利用者にとってとても重要なことであると考えております。今後もぜひスポーツ施設の利用のしやすさ、そして快適な利用空間を積極的に行っていただければと思います。

次に、スポーツ推進計画における情報発信についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 従来は主に広報もばらや公式ウェブサイトを活用しておりましたが、計画ではそれらに加え、SNSを活用し、広くタイムリーに発信することとしております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ぜひ情報発信を積極的に行っていただきたいと思います。SNSに加

え、市内にはスポーツ関連施設やスポーツ用品店など多くのスポーツに関する店舗、民間がございませう。ぜひそれらとも連携し、スポーツ推進計画のさらなる進捗、そして目標の達成に尽力していただきたいと思います。

最後に、スポーツを生かした地域の活性化について、市の見解をお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 様々なスポーツイベントの開催により、多くの方が本市を訪れることで地域の活性化やにぎわいの創出が期待されます。第3次スポーツ推進計画では、スポーツ交流による地域づくりを基本目標の1つとして捉え、スポーツによる地域活性化の推進やスポーツを通じた交流の充実を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ぜひスポーツを通じた交流の促進、そして地域の活性化に積極的に取り組んでいただければと思います。先ほどのふるさと納税の話でもそうですが、ぜひしっかりと財源を確保し、市民の人たちがより多くのスポーツに触れ、たくさんの人が訪れる魅力あふれるまちづくりに尽力していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で高鳥竜平議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時45分 休憩

☆ ☆

午後1時55分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、工藤孝弘議員の一般質問を許します。工藤孝弘議員。

（9番 工藤孝弘君登壇）

○9番（工藤孝弘君） こんにちは。会派創政会の工藤孝弘でございます。

先月2月8日に投開票された第51回衆議院議員選挙の結果は自由民主党の圧勝となり、掲げていた公約は「日本列島を、強く豊かに」でありました。複数年での機動的な財政出動を可能としながら危機管理や成長投資のため新たな予算枠を設け、日本列島のどこに住んでいても努力が報われ、家族が安心して暮らせる国をつくっていくと述べられていました。責任ある積極財政を掲げている高市内閣の2026年度予算政府案では、一般会計で基礎的財政収支、プライマリーバランスが28年ぶりに黒字となりましたが、衆議院議員選挙解散時には、2025年度補正予

算の公共事業関係費の執行が2026年度にずれ込むことから引き続き赤字となる見込みと変わりました。過去の政権でも聞かれてきたこの言葉は、金利水準が上昇している今、政府が財政健全化に向かう姿勢であるのか注目されるところであります。

そして、国際間では、国際連合の事務総長も、加盟国の分担金の未払いなどによって財政破綻のリスクが高まっていると警告を発しておられました。拋出金の拒否を発していたアメリカのトランプ大統領は、国連に対して大きな可能性があるとする一方、役割を十分に果たしていないと不満を示していました。お金を多く負担しても意思決定や成果が伴わない現状が、強い不満と不信となっているのではないのでしょうか。また、ウクライナ情勢や中東の紛争から、加盟国から見る国連の体制は常任理事国が拒否権を行使することで何も決議をすることができない場所となり、平和維持の限界と常任理事国の既得権益によって改革が前に進まず、機能不全に陥っていることが見せつけられています。

財政問題で、一方、本市はどうでしょうか。市の借金である市債が大きく、実質公債費比率が11%に上り、返済が重くのしかかる。将来の負担への比重が、他の自治体に比べ圧倒的に高いのが現状であります。今後も厳しい財政状況が予想されている中、健全な財政運営が求められています。しかし、この苦しい現状でも、引き続き市民の安心・安全を守るまちづくりは必要であり、取り組まなくてはならない課題であることは市当局においても御存じのこととと思われます。

それでは、そのことを踏まえ、通告に従いまして、安心・安全のまちづくりとして、交通安全対策と水害対策について1回目の質問をさせていただきます。

まずは交通安全対策として、茂原警察署南側J R高架下の歩道整備について質問をさせていただきます。

当該箇所においては道幅が狭く、歩道が整備されておられません。通行車両が多く、特に朝夕の通勤・通学時の歩行者が危険な状況にあると考えております。前回の一般質問でのお答えでは、千葉県及びJ R東日本千葉支社と高架下用地の利用等に関する協議を行ったが、通学路安全対策として市内5か所で実施している歩道や路肩の整備の進捗状況等を考慮しながら、測量及び詳細設計を実施した後に具体的な協議を進めていく考えであるとのお答えでした。また、J Rから借用している茂原駅前第4自転車駐車場の借用平米単価は1500円であるとの確認をさせていただきました。そこから2問質問いたします。

1点目は、茂原警察署南側J R高架下の歩道整備について、測量及び詳細設計の進捗の状況について伺います。

2点目に移ります。現道の歩道整備については、将来的には拡幅工事が望ましいところではありますが、時間と費用がかかります。高架下の延長を300メートル、幅2メートルと仮定すると600平方メートルとなり、計算では年間約90万円の借用額で車両と歩行者を分離させる道路が実現することも考えられます。

そこで伺います。茂原警察署南側における歩道整備について、用地買収と借用のどちらの方向で対策を考えているのか伺います。

続いて、水害対策について伺います。

千葉県によって発信されている一宮川流域通信では、令和5年9月8日の大雨についての整理と現在進められている河川整備後の水害被害の予測について示されています。大雨をもたらした令和5年台風13号の線状降水帯は令和元年を超える過去最大の降雨であり、10時間にわたって洪水が計画高水位を超えていたと示され、実際、概ね11時頃に一宮川は危険水域になったことから、排水ポンプ等による内水排除が実施できない状況でありました。

本市においては、2月1日号の広報で示されていましたが、内水氾濫対策として、関連事業と下水道事業において、床上浸水被害の対応と床下浸水被害の対応箇所について記載がありました。持論ですが、水害対策として、排水路の通水を良好に保つことは、大雨時には早期に排水路に流入する水を河川に流すだけ流すことができます。上流から河川へ流入してくる大雨による増水に備えることができますし、貯水池などに水をためる開始時期を遅らせることは貯水能力の余力を生み、町を水害から守ることができると考えています。その理由から、両総用水南部幹線の移管に際しての排水路としての活用、そして生活雑排水が流入する農業用排水路の管理や泥上げの実施の必要性について、ありがたい交付金事業である多面的機能支払交付金を活用することについて質問をさせていただいているところであります。

それでは、これまでの一般質問の経緯を絡めて2問質問いたします。

1点目は、水害のないまちづくりとして、床上対策の地域対応を図るとのことではありますが、どのような対応を図るのか伺います。

2点目については、両総用水南部幹線末端施設の移管についてであります。今後移管される南部幹線の用水路を排水路として利用することの検討について、以前質問をさせていただきました。お答えでは、現在の排水系統と異なる利用となった場合、千葉県や流城市町村及び地元土地改良区団体等の関係者との合意形成が必要であり、その点が大きな課題点であるとのことでした。また、移管される用水路は、形状の問題点として幅が様々であり、一部狭い箇所があることも課題点であります。

そこで伺います。両総用水南部幹線末端施設の移管に対しての今後の見通しや活用内容について伺います。

続きまして、最後に、先ほども少し触れましたが、農業政策である多面的機能支払交付金について質問いたします。

この交付金制度については、地域資源の基本的な保全活動である農地維持支払交付金と、水路や砂利道などの地域資源の軽微な整備をする資源向上支払交付金の2本の構成となっております。そして、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少の中、農業者だけではなく、地域ぐるみで農道や水路、農業施設の維持管理をしていただいております。本市においてとてもありがたい交付金事業であります。前回の一般質問では、令和7年度について、活動組織の交付金事業に伴う書類作成のバックアップ体制に努めることで増加に転じる見込みであるとのお答えをいただきました。

そこで伺います。昨年度と本年度の活動組織数と活動面積の比較、また過去最大の活動組織数と活動面積について伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの工藤孝弘議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 工藤孝弘議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、水害のないまちづくりについて、どのような内水対策を講ずるのかとの御質問でございますが、内水対策につきましては、内水対策検討業務委託の検討結果を踏まえ、令和5年9月8日の大雨と同規模の降雨に対して家屋等の浸水被害ゼロを目指しております。具体的には、下水道事業による雨水管理総合計画に基づく増補管、雨水管、貯留施設等の整備と内水対策関連事業による既存排水施設的能力強化や貯留施設の新設等により、床上浸水被害を受けた地域から順次取り組んでまいります。また、田んぼダムの取り組み拡大や既存ため池等の貯留機能の活用によって雨水を流出抑制し、河川への負担軽減を図ってまいります。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、交通安全対策についての中で、茂原警察署南側 J R 高架下の歩道整備の測量及び詳細設計の進捗状況についての御質問でございますが、交通安全対策につきましては通学路の安全対策を優先して取り組んでおり、現在、市内 5 か所で工事を実施しております。当該箇所につきましては、これらの安全対策の進捗状況等を考慮し、検討してまいります。

次に、歩道整備は用地買収と J R からの借地のどちらの方向で考えているのかとの御質問でございますが、用地買収による現道拡幅の場合と J R からの借地による新設の場合とのそれぞれのメリット、デメリットを整理した上で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、水害対策についての中の両総用水南部幹線末端施設の今後の見通し等についての御質問でございますが、現在、県が実施している両総用水南部幹線の開水路から管路への変更工事は令和12年度の完成予定と伺っており、移管についてはそれ以降となる見込みでございます。また、開水路の跡地利用につきましては、生活環境の向上を図るほか、水害対策への活用も含め、今後関係機関と協議してまいります。

次に、農政についての中の多面的機能支払交付金事業の活動組織数、面積等についての御質問でございますが、令和 6 年度の活動組織数は26組織、活動面積が941.17ヘクタール、令和 7 年度の活動組織数は26組織、活動面積が939.42ヘクタールであり、組織数は変わらないものの、活動面積は1.75ヘクタール減少しております。また、過去最大の活動組織数及び活動面積は平成30年度の28組織、1150.46ヘクタールでございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 御答弁いただきありがとうございます。これより、一問一答方式により再質問させていただきます。

初めに、茂原警察署南側の J R 高架下の歩道整備について質問いたします。先ほどの御答弁で、J R からの借地による歩道整備の件については、市内 5 か所で実施している通学路の安全対策を優先した後の検討課題であるとのことのお答えでした。

それでは、用地買収による現道の拡幅工事による場合と J R からの借地による新設工事による場合の 2 つのパターンについて、それぞれの課題や問題点について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 用地買収による場合につきましては、用地取得や移転補償など地域の合意形成に時間がかかること、J Rからの借地による場合につきましては、関係機関との協議や借地料などを整理する必要があります。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） それぞれの問題点について、お答えありがとうございました。

これまでの一般質問では、早期の歩道整備の実現のため、J Rからの借地による質問を重ねていただいたわけでありますが、今回は厳しい財政状況の中でも市民の安心・安全を守るまちづくりは必要である、そして健全な財政運営を求められているとの観点から、現道を拡幅して歩道整備した場合の交付金の採択要件について伺います。

また、現在、歩道整備事業でどのような交付金を活用しているのかも併せて伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 採択要件といたしましては、道路法上の道路として路線認定していることとなります。活用している交付金につきましては、交付率の高い、国が重点事業としている通学路の交通安全対策を活用しております。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） より交付率の高い交付金を受け取る項目内容の一例について、お答えありがとうございました。

それでは、国の重点事業に位置づけられるにはどのような要件が必要であるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 重点事業は様々ありますが、市が活用している交付金につきましては、通学路安全プログラムに基づき公表している通学路であることが要件となっております。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございました。

それでは、当該路線は通学路安全プログラムに基づいて公表されている通学路となっているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 当該路線は重点事業の要件の1つである通学路ではないことから、ほかの重点事業の活用について調査してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 本市の通学路安全プログラムに基づく通学路の安全対策が、国で採択される補助事業の重点事業の1つであることが分かりました。また、より交付率の高い交付金を受け取る項目内容の説明について、お答えありがとうございました。

冒頭での質問内容のとおり、将来的には現道の拡幅工事が望ましいところです。早期に実現できれば拡幅工事、時間がかかるのであれば、JRから借用している茂原駅駅前第4自転車駐車場の借用平米単価が1500円ですので、JRからの借地による歩道の整備のほうが実現する可能性が高いのではないかと感じております。

茂原警察署南側の当該箇所は、特に朝夕の通勤・通学時の歩行者が危険な状況にありますので、メリット、デメリットを整理するための対応をまずは図っていただきたい。そして、茂原駅から茂原警察署までの線路沿いの歩道整備は、防犯・安全対策などによりこれまで整備が進められてきていますので、さらに沿線上になる当該箇所に歩道を整備することは、地域一帯でさらに安全で利用しやすい道路となるのではないのでしょうか。市民の安全を守る交通安全対策の推進に期待します。

次に、水害対策について質問いたします。

令和6年7月号の一宮川流域通信では、令和11年度まで河川整備した場合の水害被害の予測を示していました。そこでは、浸水被害地は大幅に減少するが、市内各地の内水氾濫は残ると記述されていました。

本市の令和8年度の内水対策として、下水道事業と内水対策関連事業の実施から、家屋等の床上浸水被害ゼロを目指すとのことのお答えでありました。内水ハザードマップと絡めて質問いたしますが、中の島地区の住民の方から、地球温暖化による線状降水帯の大雨の危険性から排水ポンプの能力について疑問を持っていると御意見をいただきました。さきの水害では、一宮川が危険水域になったことから、排水ポンプ等による内水排除が実施できない状況でした。

そこで伺いますが、中の島地区における排水機場の能力について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 中の島排水機場の排水能力につきましては、毎秒3.85立方メートルでございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございました。災害時には仮設ポンプも利用し、一宮川が危険水域に達する前に内水排除を実施することも大切と考えられます。

それでは、内水ハザードマップと絡めての再度の質問ですが、梅田川の河川改修の進捗状況

について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 梅田川の河川改修につきましては、一宮川合流部から早野中学校までの計画延長1100メートルのうち、435メートルの河道の改修及び早野排水機場の整備が完了しており、現在、第2石川橋の架け替え工事を進めているところでございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 梅田川の河川改修における進捗状況についての御回答ありがとうございました。

続いて、梅田川流域における排水不良箇所への対応について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 平成25年の水害以降に地元自治会から改善要望が上がっている排水不良箇所につきましては、平成27年・28年度に排水路の整備を実施しており、今後につきましては、本年度要望がありました早野向宿地先の整備を予定しております。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 御答弁ありがとうございました。一刻も早く、梅田川流域における排水不良箇所への対応についてよろしく願いいたします。

それでは、一宮川流域全体について伺います。一宮川の流域市町村で取り組まれている一宮川流域治水協議会の協議内容について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 一宮川流域治水協議会では、令和元年10月の大雨をはじめとした近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である流域治水を令和11年度末までに計画的に推進するための協議、情報共有を行っております。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございました。

それでは、協議、情報共有を行っているとのことですが、本市から一宮川流域治水協議会において課題点などを発信しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 河川への負担を軽減する田んぼダムの取り組みや、ゴルフ場のため池を活用した雨水流出抑制対策を流域町村へ水平展開することについて提言しておりま

す。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 取り組みについての御答弁、ありがとうございました。

それでは、河川の負担軽減のためにも導水路が必要であると考えられますが、導水路の整備促進協議会の立ち上げについて、本市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今年度、県において一宮川流域水害対策計画を策定する予定となっているため、今後はこの計画に基づく県や流城市町村の取り組み状況を勘案し、関係機関と連携しながら、協議会立ち上げの必要性について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 御答弁ありがとうございました。一宮川、そして南白亀川と水系の関係がありますので、本市の課題点を整理し、千葉県との協議が難問についての解決となることを期待します。

次に、両総用水南部幹線の有効活用について質問いたします。御答弁にありましたが、管路の変更工事が令和12年度に完成予定とのことであり、本市における開水路の跡地利用については、生活環境の向上を図るほか、水害対策への活用も含め、今後関係機関と協議していくとのことであります。

そこで伺いますが、移管施設は区間ごとに幅が様々であり、区間ごとに形状が異なっております。今後活用する上での課題について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 歩道として整備する場合には歩行者等への安全性の確保、排水路として河川への接続や流域系統が変更となる場合には関係機関や流城市町村との協議など、活用方法に応じて様々な課題整理が必要と考えております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） それでは、歩道として整備する場合の安全性の確保とは、どのようなものが想定されるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 歩道の幅員、勾配、高低差、構造物、交差点などについて、歩行者が安全に通行できるような検討が必要となります。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。令和12年度に管路の変更工事が完了とのことでありますので、しっかり関係機関との協議を進めていただき、移管後にはより良く有効活用された姿としての実現を期待し、次の質問に移らせていただきます。

それでは、多面的機能支払交付金について質問いたします。

過去最大の活動組織数からは2つの活動組織が減少し、活動面積では約211ヘクタールの減少とのお答えでした。では、令和7年度は活動組織の交付金事業に伴う書類作成のバックアップ体制に努めることによって増加に転じる見込みであるとお答えがありましたが、活動面積が1.75ヘクタール、前年度と比較して減少しています。その要因について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 活動面積が減少となった要因といたしましては、組織数は1増1減で変化がなかったものの、新たに取り組みを始めた組織の活動面積が小さかったことによるものでございます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） お答えありがとうございます。活動組織が1増1減となったことが理由であることが分かりました。

それでは、交付金額について伺います。本市は、令和7年度の組織数は26組織、活動面積は939.42ヘクタールとのことでありますが、対象となる活動の内訳と交付金額及び財源について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 内訳といたしましては、1つ目に、地域の草刈りや水路の泥上げなどに交付される農地維持支払交付金、2つ目に、水路のひび割れ補修やため池の外来生物駆除といった共同活動及び水路や農道などの農業用施設の長寿命化の活動に交付される資源向上支払交付金となっております。また、令和7年度の組織への交付金額は3184万5466円であり、そのうち国、県からの交付金は2388万4099円となっております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。本市の令和7年度の事業費である交付金額は約3184万円、財源となる国及び県からの交付金額は事業費の75%であり、約2388万円となるとお答えでした。

財源について、本市より国及び県からの交付金額の多い郡内の2町、白子町と睦沢町に確認をさせていただいたんですが、白子町と睦沢町はほぼ全域となる町内の農地をこの多面的機能

支払交付金でカバーしており、白子町では国及び県からの交付金額は約5871万円、活動面積は1077ヘクタール、農地維持、共同活動、施設の長寿命化の活動組織がそれぞれ6つの活動組織であり、睦沢町は国及び県からの交付金額は約3652万円、活動面積は606ヘクタール、農地維持、共同活動、施設の長寿命化の活動組織はそれぞれ1つの活動組織でありました。睦沢町は本市よりも活動面積が少ないですが、国及び県からの交付金額を多く受けております。このことは、多面的機能支払交付金の2本柱である資源向上支払交付金の共同活動と施設の長寿命化に取り組む活動内容の差であるのではないのでしょうか。

そこで伺います。資源向上支払交付金に関する共同活動と施設の長寿命化に取り組む本市の状況について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 資源向上に関する共同活動に8組織、また施設の長寿命化に1組織が取り組んでいる状況でございます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 共同活動に8つの活動組織、施設の長寿命化に1つの活動組織が取り組まれているとのことで、農地維持支払交付金に取り組む26の活動組織で割り返せば少ない活動組織となっています。

そこで伺います。活動組織が実施する多面的機能支払交付金による活動内容と市が実施する単独事業において、重複する事業があるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 多面的機能支払交付金は地元の組織が行う水路等の維持管理や軽微な補修を基本とし、一定規模以上の工事については市と組織で協議をすることで、重複しないよう事業を進めております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。伺いたかった内容の1つとして、資源向上支払交付金についての内容なのですが、活動組織の負担が増すこととなりますが、白子町や睦沢町においては2本柱である資源向上支払交付金である本事業に取り組むことにより、多くの交付金額を受けております。

本市でも、現在実施している単独事業で資源向上支払交付金の対象事業に置き換えることができる事業があるのか、そのことについて伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 農道の舗装や水路の補修・改修など、事業要望場所において活動組織があり、資源向上に取り組む意向があれば、置き換えることは可能でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。置き換えることが可能であるとのお答えでしたが、それでは両総土地改良区管内であり、実情に近い東金市と大網白里市の取り組みの内容について、分かればですが、維持管理、共同活動、施設の長寿命化に取り組む活動組織数、活動面積及び農地に占める割合、国、県からの交付金額について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和7年度の東金市の活動組織数は18組織、活動面積が1343.25ヘクタール、農地に占める割合は36.57%、国、県からの交付金額は6482万4265円、また大網白里市の活動組織数は12組織、活動面積が1066.70ヘクタール、農地に占める割合は42.40%、国、県からの交付金額は5121万3677円と確認しております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。農地に占める活動面積の割合は本市と近い数値ですが、本市は資源向上支払交付金に取り組む活動組織数が農地維持支払交付金、活動組織数と比較すれば少ないこと、併せて財源となる交付金額が少ないことについて確認することができました。本市の26の活動組織が少しずつ資源向上支払交付金に取り組むことができれば、本市の農業・農村の多面的機能の維持、発展につながり、財政、防災の面でもさらに好循環を生むのではないのでしょうか。

本市では、活動組織数、そして活動面積が減少してきています。そのことは、活動組織における事務負担の人材確保が問題とも考えられます。白子町では大きな活動組織が1つあり、睦沢町は協議会として、活動組織を広域化事業として活動しています。長生村では、睦沢町と同様に広域化することで活動面積を対象農地の7割に引き上げ、さらに拡大を目指しているとのことであります。

そこで伺います。活動組織の統合や連携は保全活動の維持や拡大につながることも考えられ、有効と考えられますが、見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 組織の統合や連携につきましては、事務や作業などの効率化により負担の軽減が図れるため有効であるものの、組織の活動方針、構成員、農業形態に違いがあるため、組織間の合意形成に課題があります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。組織間の合意形成については重要な問題ですが、活動組織の事務の引継ぎなど、高齢化の問題も非常に重要な問題であります。

そこで伺いますが、活動組織が高齢化となる中で交付金事業の活用に伴う書類作成の支援が必要と考えられますが、見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 書類作成に係るアドバイスや書類の不備、記載漏れの確認などの支援は現在も行っており、引き続き必要に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） ありがとうございます。引き続き、必要に応じた支援をよろしくお願いたします。

それでは、活動組織の統合や連携について伺います。例えば、土地改良区、小学校区、中学校区など関わりがある活動組織が統合や連携をすることは、ほ場の今後の環境整備にもつながっていくと考えられます。本市の見解について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ほ場の環境整備につながる可能性がありますので、まずは組織の統合を促してまいります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

このたびの一般質問の趣旨は、本市における他の自治体に比べて圧倒的に高い市の借金、将来への負担となる市債の返済が重くのしかかる厳しい財政状況である現状でも、市民の安心・安全を支える基礎的な環境をしっかりと整備する必要がある、その1点が要点であります。そして、そのことを支えるためにはしっかりと財源が不可欠であり、逆方向から見返せば、財源がなければ生活を豊かにする基盤の整備ができません。

茂原警察署南側の歩道整備については、通勤・通学時においては特に危険な状況であると考えております。歩道敷の確保には、用地買収での確保なのか、JRからの借地での確保なのか、現状を見詰め、対策についてしっかりと検討を重ねていただくことをお願いいたします。

水害対策については、家屋等の浸水被害ゼロを目指すとのことであり、成果の実現ができることを期待しております。

そして、両総用水南部幹線の移管の有効活用については、移管される幹線は区間ごとに形状が異なっています。移管後の活用についての課題を整理し、引き続き協議を進めていただくことをお願いいたします。

最後の質問である多面的機能支払交付金については、活動組織の育成が財源となる交付金の獲得につながっていきます。多面的機能支払交付金を活用することは、農業振興や環境美化・保全活動、そして水害対策などの防災対策にも関わっていることは御存じのことと思います。

最後に訴えたいのは、農業者の厳しい現状であります。多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金に取り組む施設の長寿命化に関する活動組織は、本市は1つの活動組織であり、近隣市町村と比べればとても少なく、恐らく多面的機能支払交付金の対象面積比としては少ないのではないのでしょうか。現在、農業者から土地改良区に対する整備要望はなかなか進まず、言い換えると、要望数に整備事業が追いついていかないのが現状であります。ついては、本市の活動として、資源向上支払交付金を対象とする活動組織を増やすことを目標としてはいかがでしょうか。施設の長寿命化に関する対象事業があるはずですが、本市は厳しい財政状況でありますので、市の単独事業を多面的機能支払交付金に置き換えることができれば、その効果はとても大きいはずですが。

最後になりますが、厳しい財政状況である現状であっても、市民の安心・安全を支える基礎的な環境をしっかりと整備する必要があります。そして、そのことを支えるためにはしっかりとした財源が不可欠であります。逆方向から見返しても同様、財源がなければ、生活を豊かにする基盤の整備を実施することができません。その点を重ねて訴えさせていただきます。私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で工藤孝弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時40分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時00分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありました。これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（8 番 御園敏之君登壇）

○8番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。通告に従いまして、一般質問を行います。

第15回目となります今回の一般質問のテーマは、大きく3点ございます。1点目は、「モバリん」を活用したシティプロモーションについて。

お手元の資料の1ページ目を御覧ください。本市の公式マスコットキャラクター、モバリんは、茂原七夕まつりのキャラクターとして誕生し、その後、市のPR活動や各種イベントなどで活用されてきた存在であると認識しております。近年、自治体においては、キャラクターを単なる広報ツールとして活用する段階から、観光振興や物産の振興、さらには関係人口の創出などにつながる戦略的な活用が重視されるようになってきております。例えば、人気キャラクターと連携した地域活性化の取り組みやデザインマンホール、デジタルコンテンツ、SNS発信などと組み合わせた観光施策など、キャラクターを核とした多面的な展開が各地で進められております。こうした流れを踏まえ、本市においても、モバリんの位置づけや活用の方向性を改めて整理しておくことが重要であると考えます。

そこで、まず1つ目の質問として、モバリんについて、どのような趣旨や狙いを持って制作したのか伺います。

次に、本市のシティプロモーションにおいてモバリんをどのように位置づけているのか、併せて伺います。

続きまして、2点目、地域包括支援センターについて質問いたします。

こちらは資料の3ページを御覧ください。地域包括支援センターは、高齢者に関する様々な相談を受け付け、必要な支援につなぐ地域の重要な窓口であります。近年は、独居高齢者の増加や認知症への対応などにより、相談内容も複雑化しているものと考えます。そのような中で、地域包括支援センターがどのような役割を担っているのかを改めて確認することは重要であると考えます。

そこでまず、本市における地域包括支援センターの高齢者の総合相談窓口としての役割について伺います。

そして最後に、民生委員児童委員について質問いたします。

こちらは資料7ページの⑩を御覧ください。民生委員児童委員は地域の身近な相談役として、高齢者や子ども、生活に困りごとを抱える方々を見守り、必要な支援につなぐ役割を担っています。また、特別職の地方公務員として厚生労働大臣から委嘱される立場にありますが、報酬はなく、実質的には無報酬のボランティアとして活動されています。活動費補助としては、国

から年額6万200円、市からは2万円余が支給されています。制度上は3年に1度の一斉改選により委嘱替えが行われており、昨年12月には本市においても新たな体制での活動がスタートしたところでございます。改選は制度を見直す良い機会でもあり、担い手の確保状況や制度の持続可能性を確認する上で重要な節目にあると考えます。

そこで伺います。今回を含む過去3回の一斉改選直後の定数、委嘱人数及び充足率について伺います。

また、その推移を踏まえ、本市における民生委員児童委員制度の現状と課題をどのように捉えているのか伺います。

以上3点で1回目の質問とさせていただきます。当局におかれましては、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、モバリんを活用したシティプロモーションについての中で、モバリんの趣旨や狙いについての御質問でございますが、モバリんは当初、茂原七夕まつりのマスコットキャラクターとして誕生しましたが、その愛らしい姿や、ゆるキャラブームに乗り、本市のマスコットキャラクターに起用しました。モバリんには、七夕の特色や独自のキャラクター設定を持たせることで親しみやすいイメージをつくり、本市の認知度向上、郷土愛の醸成、さらには広告塔としてのビジネスチャンスの創出を狙い、制作したものでございます。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本市のシティプロモーションにおけるモバリんの位置づけについての御質問ですが、現在のところ、市からのイラストを使ったお知らせや各種イベント等の参加を通じたPR活動で、シティプロモーションの一翼を担っていると考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、高齢者支援体制について、本市の地域包括支援センターの役割についての御質問でございますが、地域包括支援センターは日常生活圏域ごとに市内に4か所設置しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、医療、介護、予防、生活支援など幅広い内容の相談を総合的に受け付ける地域の相談窓口でございます。具体的には、介護保険の申請やサービス利用などに関する総合的な相談支援、高齢者虐待対応などの権利擁護に関すること、介護予防のプラン作成などの介護予防ケアマネジメントを行っており、高齢者に関する様々な課題解決に取り組んでおります。

次に、地域福祉を支える人材体制について、民生委員児童委員の過去3回の一斉改選後の定数と委嘱人数、充足率について、また本市の現状と課題についての御質問でございますが、過去3回の一斉改選では、令和元年が定数164人に対し委嘱人数は156人で充足率は95.1%、令和4年が163人に対し141人で86.5%、直近の令和7年では163人に対し124人で76.1%となっております。本市における民生委員制度の現状と課題につきましては、一斉改選ごとに委嘱人数の減少が顕著になっていることから、今後の担い手の確保が大きな課題であると認識しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは、これより一問一答方式にて再質問をいたします。

本質問の御答弁で、モバリんが当時のゆるキャラブームに乗かって何となく作成されたわけではなくて、本市の認知度向上や郷土愛の醸成、さらには広告塔としてのビジネスチャンスの創出という明確な目的を持って制作されたことは理解いたしました。

こうした目的が掲げられている以上、その実現に向けて、本市としてどのような具体的な取り組みを行ってきたのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） これまでの取り組みといたしましては、モバリんグッズの作成や販売、市内外のイベントへの参加や地域イベントへの着ぐるみの貸出しにより、本市の認知度向上、郷土愛の醸成を図ってまいりました。また、モバリんデザインを地元業者に活用していただくことにより、ビジネスチャンスの創出を図ってまいりました。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 主に対面での活用を通じて取り組みを進められてきたとの御答弁でした。一方で、市民や市外の方との接点是对面の場面に限られるものではなく、日常のコミュニ

ケーションの中でどのように接触機会を増やしていくかも重要な視点であると考えます。

そこで、今度はデジタル上の活用について伺います。現在、茂原市ではモバリんのLINEスタンプを平成29年から運用しており、ダウンロードには50コイン、およそ120円から150円の費用を要するとされています。このLINEスタンプが制作された趣旨と、有料販売としている理由について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） LINEスタンプは、感情や挨拶などを文字だけでは伝え切れないニュアンスと共に簡単に迅速に相手に伝えるためのコミュニケーションツールであり、モバリんLINEスタンプの使用により多くの人に拡散させることで、モバリんの周知、浸透、ひいては本市に関心を持っていただくという趣旨で制作いたしました。また、コンテンツの活用による財源の確保を目的として、有料販売を行っております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） では、続けまして、これまでのダウンロード総数及び販売収益について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現在までのダウンロード総数は1238件で、販売による収益は4万3051円となっております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 1238件ということで、このうちの5件は私の御園家でダウンロードさせていただいています。

これまでのダウンロード数や収益の状況を見ると、知名度の向上、また先ほどおっしゃられた財源の確保という目的は果たされているとは言い難い状況にあります。近年、自治体のマスコットのLINEスタンプについては、単発の制作にとどまらず、複数弾を展開しながら認知度の維持や話題づくりにつなげている事例も見受けられます。

こうした点を踏まえると、本市においても収益確保や知名度向上、利用拡大を図るため、モバリんの新しいLINEスタンプを制作するべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） LINEスタンプは、多様なデザインやアニメーションスタンプなど、より高機能な画像や動画へと変化していることから、収益確保や利用拡大につながる新たなスタンプの制作について研究してまいります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 前向きな御答弁と受け止めました。モバリんスタンプの活用の幅がさらに広がるように、今後の検討を期待しております。

デジタル上の活用の広がりについては、おおよそ理解いたしました。そのうえで、キャラクターの活用はデジタルに限られるものでもなく、町の空間の中で実際に目にし、体験できる形で展開していくことも、本市の魅力発信や来訪動機の創出につながる重要な視点であると考えます。先月行われました冬の七夕まつりにおいても、今、茂原公園の入り口にモバリんの電飾が展示されております。これも、公園への来訪動機の創出を大きく担っていると思います。

そこで質問です。フォトスポットの創出や回遊性の向上に活用していくため、モバリんの立体オブジェを駅周辺や公共施設、公園等に設置することが有効と考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） オブジェを用いたフォトスポットの創出は、有効な手段であると認識しております。今後、オブジェの作成費用や設置場所、設置後の維持管理のほか、先進自治体からの効果の聞き取りなど、調査を実施してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。オブジェの作成につきましては、以前検討がなされて、だけれども、その費用の課題から断念した経緯があると伺っております。

こうしたオブジェの作成費用を確保していくための方策として、2点提案させていただきます。1点目は、企業協賛方式。地元の企業や商店に協賛してもらう代わりに、例えばオブジェの台座等のプレートに協賛企業名を入れることを条件に寄附を募る方法であったり、2点目にはふるさと納税型のクラウドファンディング。例えば、こちらは返礼品として、モバリんグッズや完成式への御招待、先ほどと同様に台座等へのプレート設置をするなどが有効であると考えます。本来であればこちらに関しても質問したいところですが、通告にございませんので、要望とさせていただきます。

いずれにいたしましても、市単費に限らず、市民、企業、市外の方々を巻き込みながら、多様な財源を活用してモバリんオブジェの制作につなげていくことを期待いたします。

では、引き続き、モバリんのさらなる活用の可能性について伺います。マスコットキャラクターの展開においては、そのデザインや設定そのものが本市のメッセージを体現する重要な要素になるものと考えます。

資料2ページの②を御覧ください。茂原市では、令和5年11月16日に長生郡6町村と一緒にベビーファースト宣言をいたしました。これは、子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、企業・自治体・個人が妊産婦をはじめ、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指す運動です。

資料2ページの③を御覧ください。長生村では、このベビーファースト運動の一環でマスコットキャラクター「太陽くん」に赤ちゃんキャラクターを加えるなど、キャラクターを通じて政策メッセージを発信する工夫も見られます。

続きまして、その資料の右下の4を御覧ください。こちらは、私がモバリんの赤ちゃんをイメージした画像です。かわいいですね。このような形で、本市においても長生村同様の展開をすることは、モバリン活用の幅を広げる1つの方策でないかと考えます。

そこで質問です。子育てに優しいまちであることを象徴的に示すために、新たな展開としてモバリんに子どもや赤ちゃんのキャラクターを設定すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） これまで市の業務等で使用したいモバリンのデザインを各課から募集し、モバリンデザインコレクション第7弾まで作成してきました。今後、新たなデザイン作成要望があった場合、モバリン子どもキャラクターを含め、検討してまいります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいま部長から、作成要望があればとの御答弁がございましたので、改めてこの場でモバリンの子ども、赤ちゃんのデザインを作成していただくよう要望いたします。また、それらのLINEスタンプやグッズの作成、販売を通じて本市のPRに努めていただけますよう併せて要望いたします。

では続きまして、モバリンを活用したシティプロモーションについて再質問いたします。

本質問の答弁にて、モバリンが本市のPR活動の一翼を担っているとの認識は理解いたしました。そのうえで、PRの効果を高めていくためには、情報発信にとどまらず、市内外の方が実際に目にし、体験できる形で魅力を発信していく視点も重要であると考えます。

そこで、資料2ページの5を御覧ください。こちら長生村の事例ではございますが、実際にこのようなデザインマンホールの設置、こちらは全国各地で観光資源の1つとして活用されています。また、設置されたデザインマンホールを紹介するマンホールカードと呼ばれるコレクションカードを配布する自治体も多く、カードを集めるために各地を訪れる方もいるなど、

来訪者の増加や地域への関心喚起につながっている事例も見られます。

本市も同様に、PRのためにモバリんを活用したデザインマンホールの設置及びマンホールカードの導入について検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） デザインマンホールの設置及びマンホールカードの導入につきましては、本市のPRの1つの手法として有効であると考えられますので、先進自治体の事例を調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 分かりました。では、具体的な取り組みにつながるよう期待いたします。

その一方で、シティプロモーションにおいては、認知度の向上だけでなく、実際に関係づくりや継続的な応援につなげていく、そういう視点で見ることできると思います。特に、ふるさと納税は本市の魅力を全国に発信するとともに、寄附者との関係づくりにつながる重要な施策であると認識しております。そのため、返礼品を通じて、本市の魅力やイメージをより効果的に発信していく視点も必要なのかなと考えます。

ふるさと納税の返礼品について、モバリんを活用したパッケージデザインやシールなどを作成してリピーターの確保やPR効果の向上を図っていくべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 議員の御指摘のとおり、有効な取り組みと考えております。今後、ふるさと納税制度の指定基準を遵守し、他自治体の事例を調査研究してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） こちらの取り組みは比較的少ない費用で実施可能な施策であると考えますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

また、他自治体においては、寄附者に対し手紙やニュースレターを送付するなど、寄附をきっかけに継続的なつながりを築いている事例も見受けられます。こうした取り組みにおいても、モバリんを活用した親しみやすい情報発信は有効であると考えます。例えば、寄附者に対し、モバリんからの手紙という形で本市の魅力やお勧めの返礼品を紹介するなど、継続的な関係づくりにつなげていく、そういった取り組みについても今後検討いただくことを要望して、次に

移ります。

では続きまして、地域包括支援センターについて再質問いたします。

本質問の答弁により、地域包括支援センターが高齢者支援の幅広い相談を受け付ける重要な窓口であることを確認いたしました。

では、資料の4ページの7を御覧ください。地域包括支援センターは、茂原市を4つの地区、本納地区、中央地区、そして、茂原地区、南地区に分けて、それぞれの地区に1か所ずつ設置されています。そして、この4つのセンターを統括する役割を担っているのが、茂原市役所高齢者支援課に設置されている地域包括支援室でございます。

続いて、資料の4ページの8を御覧ください。地域包括支援センターの運営形態は、市が直接運営する直営型と民間事業者等への運営を委託する委託型に分かれておりまして、全国ではおおよそ8割が委託型となっております。本市においても4センター全てが委託型で運営されており、それぞれ市内の社会福祉法人が受託しています。現場では、日々多様な相談に御対応いただいているものと認識しておりますが、支援ニーズが複雑化する中にあるのは、委託先任せにするのではなくて、市としても適切に支援し、体制を整えていくことが重要であると考えます。

本市として、地域包括支援センターに対し、人員体制や連携支援、情報の共有などの面でのようなフォローを行っているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 地域包括支援センターの人員体制につきましては、必要に応じ、地域包括支援室の専門員が支援しております。また、月1回開催している地域包括支援センター合同会議に加え、処遇困難事例がある場合、随時個別支援会議を開催し、連携や情報共有を図っております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 地域包括支援室から各センターに対して、しっかりとした支援体制があることについては理解いたしました。実際、各包括の方々にお聞きしましても、現在の茂原市の体制においてはそこまでの不満はないと伺っております。手厚い支援をありがとうございます。

一方で、地域包括支援センターがその役割を十分に発揮するためには、地域ごとの高齢者数や支援ニーズに応じた体制が確保されていることが重要であると考えます。

資料5ページの⑨を御覧ください。国の目安では、その地区の高齢者人口、65歳以上人口概

ね6000人につき、1か所の地域包括支援センターを配置することとされております。また、センター設置のためには、保健師または看護師、そして社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置が必要とされており、通常は介護予防支援をする人員も併せて配置されます。本市のように委託型で運営する場合、これらの専門職員は受託する介護事業所が確保する必要があり、担い手確保の観点からも重要な課題となっております。

現状の確認のため、市内に4か所ある地域包括支援センターごとの対象地域の65歳以上の高齢者人数及び各地域包括支援センターの職員数について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 地域包括支援センターごとの令和7年5月1日現在の高齢者の人数と直近の職員数につきましては、ほんのう地域包括支援センターは高齢者4473人に対し職員数4人、ちゅうおう地域包括支援センターは9442人に対し6人、もばら地域包括支援センターは8209人に対し5人、みなみ地域包括支援センターは6657人に対し5人でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの御答弁により、各地域包括支援センターの担当高齢者数には一定の差があり、特に担当人口の多いセンターでは職員1人当たりの業務量も多くなることが想定されます。地域包括支援センターは、相談対応だけでなく、関係機関との調整や困難事例への対応など、専門性を要する業務を担っております。実際に、ちゅうおう地域包括支援センターでは1日当たり20件程度の電話対応がある日もあると伺っておりまして、専門職がその電話対応や事務作業に多くの時間を割かれている実態もあるようです。

こうした状況を踏まえ、専門職が本来の専門業務に専念できる体制を整えるため、事務職員を配置することが重要であると考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 専門職員の特性を生かし、高齢者の相談業務を充実させるためには、事務職員の配置は1つの対応策であると考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは、資料の6ページ、⑩を御覧いただきたいと思います。令和22年度までの年齢別人口の推移予測を確認しますと、茂原市における65歳以上人口は概ね3万人前後で推移し、その後の大きな増加は見られません。一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は大きく減少していることが見てとれます。つまり、地域包括支援センターの数を増やす必要性は高くはないものの、現在の体制を維持していくためには、保健師、社会福祉士、主任

介護支援専門員の3職種をいかに確保していくかが重要な課題になると考えます。

先ほどの答弁により、専門職が本来業務に専念できる体制を整える上で事務職員の配置が重要であるとの認識は共有できたものと受け止めます。ですが、事務職員を配置してねと言っても、結局のところは委託をしておりますので、委託先の事業所が市からの委託料においてその人員を増やすこととなります。今現在、包括支援センターの運営はなかなか厳しい状況にあるとも伺っております。

そこで、事務職員を新たに配置できるよう、各地域包括支援センターへの委託料の増額について検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 委託料の増額につきましては、他市の状況を参考に検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 委託料の増額については、慎重な対応が必要である現状を確かに理解しております。ですが、限られた介護人材を有効に活用し、地域包括支援センターの機能を将来にわたり維持していくことは重要な課題であるとも考えます。

今後、各地域包括支援センターで専門職員の不足が生じた場合、市から専門職員を出向させるなどの対応策を検討する考えはないか、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 各地域包括支援センターで専門職員の不足が生じることは、本市としても懸念しているところでございますので、今後、他市の対応策を調査するとともに、状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの御答弁により、専門職員の不足については市としても懸念しているとの認識を確認できました。

こうした中、地域包括支援センターの担い手を確保していくためには、受託法人が参加しやすい環境づくりも重要であると考えます。本市の地域包括支援センターは、現在、全て受託法人の施設外に設置されており、受託法人がいただいた委託料を活用しながら事務所を新たに整備する、あるいは物件を借り上げるなどして運営されております。そのため、今後受託を新たに検討する法人にとっては、事務所の確保が1つの負担になっている可能性もあるのではないかと考えます。

こうした点を踏まえ、質問いたします。新たな法人が地域包括支援センターを受託する場合、事務所の設置場所について、既存拠点に限らず法人施設内への設置も可能なのか、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 地域包括支援センターは圏域ごとに委託事業者を決定しておりますので、同じ圏域内であれば、法人施設内での設置も可能でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 分かりました。ただいまの御答弁により、受託法人施設内への設置が制度上可能であるということが確認できました。現時点では大きな課題はないとの認識ではありますが、今後さらに高齢化が進む中で、地域包括支援センターの担い手の確保は重要なテーマになる可能性がございます。制度上可能であるならば、将来の受託法人確保や人材確保に備え、このような柔軟な運用を1つの選択肢として示せるよう整理しておくことが重要と考えます。持続可能な地域包括支援体制の確保に向け、今後の検討を要望いたします。

それでは最後に、民生委員児童委員について再質問をさせていただきます。

本質問の答弁にて、3年に1度の改選のたびに委嘱の人数が1割近くも減少しており、今後の担い手の確保が大きな課題である認識を持たれていると確認できました。厚生労働省の発表によりますと、昨年12月の一斉改選直後の全国の民生委員児童委員数は、定数が24万971人に対し、委嘱数は22万880人、充足率は91.7%とのことでした。一方、茂原市の昨年12月1日の民生委員児童委員の定数は163名であり、委嘱数は124人、充足率は何と76.1%と御答弁ございました。全国平均を15%近くも下回っており、このままでは本市の民生委員児童委員制度を今後維持していくこと自体が危機的な状況にあると言っても過言ではないと思います。そして、それは地域福祉の衰退へと直結する問題であると考えます。

この少子高齢化社会においては、多くの分野で人手不足が深刻な課題となっておりますが、その背景や要因は分野ごとに異なるものと考えます。

では、本市における民生委員児童委員の担い手不足について、どのような要因があると分析されているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 担い手不足につきましては、近年の社会情勢の変化が大きな要因であると捉えております。具体的には、定年退職年齢の引上げによる候補人材の減少、また高齢化が進む中、民生委員の業務の増加や相談内容の複雑、多様化が考えられます。さらには、

核家族化や共働き世帯の増加などを一因とするコミュニティの希薄化により地域のつながりが弱まっている中、民生委員として活動する熱意や意欲が低下していることも要因であると分析しております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいま市が担い手不足の要因として挙げた1つ、一般企業等の定年退職年齢の高齢化、こういったものも関連するかと思うんですけども、こちらについて質問いたします。民生委員児童委員の職務を考えると、現役で働いている方が兼務することは、時間的な制約もあって一般的には容易ではないと考えられます。また、近年は定年の延長や再雇用の拡大によって、退職後に地域活動へ参画する人材が減少しているとの指摘もございます。こうした状況は、ボランティアである民生委員児童委員の確保をより難しくする要因の1つであると私も考えております。

そのような中、北海道の帯広市に確認したところ、同市では市職員の退職時に行う退職者説明会において、民生委員児童委員の募集案内を実施しているとのことでした。このような取り組みは、退職後の人材を地域活動へつなげる有効な担い手確保の1つと考えられます。本市においても同様の取り組みを検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市職員の退職者説明会の機会を活用した取り組みは、民生委員の担い手確保策の1つとして有効であると考えますので、今後関係部署と協議のうえ、検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。市職員の皆様は日頃から公共的な視点で地域に関わっておられることから、退職後においても、地域福祉の担い手として力を発揮していただける方が多いのではないかなと感じております。ぜひ具体的な取り組みとして早期に検討を進めていただき、担い手確保の1つの得策として実現につなげることを期待しております。

次に、担い手不足のもう一つの要因として答弁された地域コミュニティの希薄化について質問いたします。2025年3月、私は本日と同様に、民生委員児童委員について一般質問を行いました。新たな担い手を確保するためにはという問いに対し、現任委員や経験者、担当地区の自治会から適任者を推薦いただくとの御答弁がございました。つまり、現在の推薦方法は、自治会長や民生委員経験者など、地域のつながりを前提とした仕組みとなっているということです。

しかし、先ほどおっしゃられたように地域コミュニティの希薄化が進んでいる状況を踏まえれば、担い手確保が難しくなるのはある意味で必然とも言えます。つまり、もう個々の努力の問題というよりも、制度の入り口となる推薦の仕組み自体が現代の地域現状に合わなくなってきているのではないのでしょうか。こうした認識に立つならば、候補者推薦の入り口を自治会のみ依存するのではなくて、社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護事業所、学校やPTA、そして地域団体など地域に関わる多様な主体から受け付けるようにすることで、担い手確保の可能性は広がるものではないかと考えます。

民生委員児童委員の候補者の推薦主体を複線化し、制度の入り口を広げる仕組みについて検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 自治会に限らず、地域に根づいて活動し、地域住民と関わりのある各種団体から推薦をいただくことは幅広く民生委員候補者を把握する有効な手段の1つとして考えますので、制度の入り口を広げる仕組みについて今後検討していく必要があるものと認識しております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの御答弁で、候補者の推薦方法、入り口を広げていく必要性の認識があるということで受け止めました。

一方で、担い手不足はもう既に現実の課題となっており、推薦主体の拡大にとどまらず、これまで接点のなかった層にも民生委員児童委員の情報が届く仕組みを検討する段階に来ているのではないのでしょうか。民生委員児童委員の担い手確保に向け、従来の自治会推薦中心の方法に加え、公募を取り入れる自治体も見受けられます。例えば長野県では、松本市において県内初となる民生委員児童委員の公募による選任が試みられたと報じられており、また同県塩尻市においても、同じく公募の実施により応募があったと伺っております。民生委員児童委員が不足している地区を明示した上で、その地区にお住まいの非自治会員の方も対象に応募できる仕組みを設けることで、新たな担い手の確保につながる可能性があると考えます。

本市としても、公募という手法を担い手確保の選択肢の1つとして検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 公募につきましては、国の「民生委員・児童委員選任要領」に規定されている、「その地域に居住しており、地域の事情をよく知っている」などの一定の要

件がございますが、担い手の確保に有効な手段だと考えますので、今後検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 公募につきましても、非常に前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。先ほど申し上げました松本市の事例では、県内初となる公募でございますので、朝日新聞や中日新聞などのメディアにも取り上げられ、制度そのものの認知が広く社会に周知される結果となりました。この取り組みは、担い手確保という点だけでなく、民生委員児童委員の役割や存在を地域社会に広く知っていただくという意味でも大きな意義があるものと考えます。ぜひ本市においても、こうした視点を踏まえながら、具体的な検討を進めていただくことを期待しております。また、併せて市のSNSを活用して、民生委員児童委員の役割、存在を広く発信していただけるよう要望いたします。

民生委員児童委員は地域福祉の最前線を担う重要な存在であり、その活動が停滞すれば、高齢者支援や子育て支援、孤立防止といった地域のセーフティーネットに影響が生じかねません。こうした中、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を目的として、見守り活動の補助や訪問時の同行、情報共有などを支援する民生委員協力員制度を導入する自治体も増えてきております。

資料の8ページから10ページにかけて御覧いただきたいんですけども、こちらは千葉市が実施している民生委員児童委員の補助となる民生委員協力員制度についての記述でございます。この制度には法的な拘束力はなくて、各自治体が独自に取り組んでいる制度であります。千葉市では、民生委員の負担軽減と、そして新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを目的にこの制度を創設したそうです。

令和7年3月定例会にて、民生委員協力員制度の導入について私が一般質問をしたところ、民生委員協力員制度については調査研究すると答弁をいただいております。あれから1年がたちますので、相当な調査研究の結果が積み重なっていることと思います。

民生委員協力員制度について、その後の検討状況と、導入した際のメリット、デメリットについて現時点でどのように考えているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 協力員制度の調査研究の状況でございますが、県内他市の民生委員協力員設置要綱や制度の手引等を収集、分析しているところでございます。導入のメリットにつきましては、民生委員の業務負担の軽減のほか、新たな人脈のつながり、地域の見守り体制の強化などが考えられます。デメリットにつきましては、協力員制度の法的根拠が明確で

ないため、活動に伴う個人情報取扱いや守秘義務の徹底などプライバシーの安全確保に関する課題、また協力員の活動費やボランティア保険など新たな予算の確保が考えられます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 民生委員協力員制度については、制度の効果と課題の双方について、既に一定程度整理されている段階にあるものと受け止めました。協力員の活動に伴う個人情報の取扱いや守秘義務の徹底など、プライバシーの安全確保に関する課題があるとの御答弁がありましたけれども、こちらに関しては、もう既に導入している自治体が複数存在しておりますので、それらの自治体の事例を参考にすれば、対応はそこまで難しいことではないのかなと考えます。

欠員が生じている地区を抱える本市において、活動環境の整備を後回しにしたまま、担い手の確保のみを最優先とすることが長期的に持続可能な方策と言えるのか、疑問を感じております。担い手の確保と併せて、活動を支える仕組みの整備についても同時に検討していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで最後に、1年前と同じ質問をさせていただきます。民生委員児童委員の負担軽減と担い手確保のため、民生委員協力員制度を導入すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） まずは欠員が生じている民生委員児童委員の確保を最優先で取り組んでいるところでございますけれども、民生委員協力員制度に関する情報分析を今後も進めるとともに、導入について検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 1年前の民生委員協力員制度について調査研究してまいりますという御答弁から、今回は導入について検討してまいりますと一歩踏み込んだ御答弁をいただくことを大変心強く受け止めております。

地域の高齢化や社会環境の変化に伴い、民生委員児童委員の皆様が担う役割は年々大きくなってきております。そのような中、無報酬という立場でありながら、地域の見守りや相談支援の最前線に立ち、地域福祉を支えてくださっている皆様の御尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。

地域のセーフティーネットを支えるこの制度を将来にわたって持続可能なものとしていくためにも、民生委員児童委員の皆様が安心して活動できる環境を整えていくことが重要と考えま

す。ぜひ民生委員協力員制度の導入も含め、活動を支える仕組みづくりについて前向きな検討を進めていただくことを期待し、私の一般質問を終わりといたします。御答弁ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの質疑、その後、委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時58分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 物価高騰対策について
- ② 子育て支援について

2. 高澤知佳代議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 千葉県「ちば部」の活用による本市のコミュニティ施策について
- ② もばらぶらぶらスタンプラリー事業の実施結果及び今後の展開について
- ③ 本市におけるイベントを活用した地域活性化施策について

3. 高鳥竜平議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域経済の活性化と住み良いまちづくりについて
- ② 茂原市スポーツ推進計画について

4. 工藤孝弘議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 交通安全対策について
- ② 水害対策について
- ③ 農政について

5. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市マスコットキャラクター「モバリん」を活用したシティプロモーションについて
- ② 高齢者支援体制について

③ 地域福祉を支える人材体制について

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦